

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成11年3月

三井信託銀行株式会社

弊社は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、優先株等の引受等の申請を行ないます。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融再生委員会に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

・計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準

(金利)

短期金利 平成10年度末0.5%、以降0.25%ずつ上昇するものと想定。

長期金利(長期プライムレー 平成10年度末2.9%、以降0.25%ずつ上昇するものと想定。

(為替)

平成10年度末については、10年9月末水準(1ドル=135.35円)比、やや円高水準となる1ドル=120円と想定。11年度以降は1ドル=125円にて想定。

(株価)

平成10年度末については、10年9月末水準(日経平均株価13,406円)をベースに13,500円と想定。11年度以降も13,500円にて横ばいと想定。

・その他の前提条件

平成12年4月1日をもって、中央信託銀行株式会社と合併する基本合意を受け、当該合併を前提に計画を策定しています。計画に含まれている諸計数も平成12年度以降について、合併を反映したものととしています。

なお、本計画は、当社と中央信託銀行による合併検討委員会にて承認されたものです。

目 次

1．金額・条件等	
(1)根拠	1
(2)発行金額、発行条件、商品性	2
(3)金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	5
2．経営の合理化のための方策	
(1)経営の現状及び見通し	6
(2)業務再構築のための方策	22
3．責任ある経営体制の確立のための方策	
(1)金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	44
(2)経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	44
(3)自主的・積極的なディスクロージャー	48
(4)従来の経営責任についての考え方	48
4．配当等により利益の流出が行われないうための方策等	
(1)資本注入前の資本政策	49
(2)資本注入後の資本政策	49
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	51
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	54
(2)収益見通し	54
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1)各種リスク管理の状況	59
(2)資産運用に係る決裁権限の状況	63
(3)行内企業格付け、ローングレーディングによる管理の状況	64
(4)資産内容	65
(5)償却・引当方針	67
(6)含み損益の状況	72
(7)金融派生商品等取引動向	73

1. 金額・条件等

(1)根拠

本件は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第7条に基づき株式等の引受け等を申請するものです。

当社の平成10年9月末の自己資本比率は国際統一基準で11.21%であり、当社は同法第2条に定める「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当します。

当社は、平成12年4月に経営基盤の強化を図るべく中央信託銀行と合併する予定ですが、合併後においても強固な財務基盤を有し、競争力ある金融機関としての地位を確立すべく、本件の申請により自己資本の増強を図るものです。

本申請については、以下に記載のとおり同法第7条に規定する要件にすべて該当するものと判断しております。

イ. 同法第7条第1項第1号

平成9年11月の金融システム不安以降、内外での資金調達は厳しさを増しており、資本の増強が図られない場合、当社の資金調達環境がさらに悪化する懸念があります。

また、株式市場においても、当社の株価の大幅な下落が生じており、金融機関株価の地合の悪化のなかで自己資本充実が図られない場合、さらなる株価の下落あるいは預金等の流出等が発生する懸念があります。

金融機能の安定化を図るため、当社としても自己資本の増強を果たし、これらの状況を回避することが是非とも必要と考えています。

ロ. 同法第7条第1項第2号

当社の平成10年9月末の純資産は、3,969億円、また国際統一基準の自己資本額は9,531億円に達しております。

収益面においても、実勢業務純益は平成11年3月期、平成12年3月期とも1,000億円以上を計上しております。税引後当期利益に関しては、平成11年3月期は思い切った不良債権処理を実施することから、1,628億円の赤字となる計画ですが、平成12年3月期は475億円を計画しており、安定した収益・利益を見込んでおります。

また、平成12年4月合併後の新銀行は純資産8,500億円以上、年間の実勢業務純益2,000億円以上の財産・収益規模となる予定です。

以上のとおり当社ならびに合併後の新銀行は十分な財産・収益的基盤を有していること、さらに、今般申請する優先株式については普通株式への転換権が確保されていることから、その処分が困難となる懸念はありません。

ハ. 同法第7条第1項第3号

本計画においては、以下の実施を予定しており、本計画の履行により、健全な自己資本の状況にある旨の区分に該当する金融機関が行うべきと定められた事項が全て実行される見込みです。

- ・合併を通じた競争力強化をはかる一方、総人員・人件費の削減、店舗コスト・システム関連費用の圧縮、重複店舗の統廃合等を通じた経営合理化の推進
- ・重点分野（受託資産運用・管理業務、個人取引業務）への集中的資源配分、競争力強化のための提携の推進とその他分野（証券代行、システム部門等）における合併効果を活かした合理化の徹底
- ・利用度の低い社宅、厚生施設等の閉鎖・処分
- ・役員賞与・役員報酬および利益配当の水準抑制
- ・個人向貸出、健全な中小企業向貸出への積極対応

二. 同法第7条第1項第5号ロ

上記イに記載したような当社株価の更なる下落あるいは預金等の流出等が発生した場合急激かつ大幅な信用供与の収縮が生じる恐れがあり、このような状況を回避するためには協定銀行による株式等の引受けによる当社の自己資本増強が不可欠と考えております。

(2)発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請します。

イ発行金額

- A. 優先株式 250,250,000,000円
B. 劣後特約付金銭消費貸借による借入れ 150,000,000,000円

ロ. 発行条件・商品性

A. 優先株式

株式の種類

三井信託銀行株式会社無額面第一回優先株式(以下「第一回優先株式」という。)

発行株数

無額面優先株式715,000,000株

発行価額

1株につき350円

発行価額中資本に組み入れない額

1株につき130円

発行方法

株式会社整理回収銀行に直接全額割当ての方法により発行する。

払込期日

平成11年3月30日

配当起算日

平成11年3月31日

優先配当金

(ア)優先配当金

第一回優先株式1株につき4円38銭とする。

ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先配当金の額は、第一回優先株式1株につき2銭とする。

(イ)非累積条項

ある営業年度において、第一回優先株主または優先登録質権者に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ウ)非参加条項

第一回優先株主または優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

第一回優先株式1株につき2円19銭とする。

残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第一回優先株主または優先登録質権者に対し、第一回優先株式1株につき350円を普通株主または普通登録質権者に先立って支払う。第一回優先株主または優先登録質権者に対しては、上記350円のほか、残余財産の分配は行わない。

消却

当社はいつでも第一回優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

第一回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一回優先株式について株式の併合または分割は行わない。第一回優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

普通株式への転換

第一回優先株主は、第一回優先株式の転換を請求できるものとし、その内容については次のとおりである。

(ア) 転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は116円とする。

(平成11年2月1日から2月26日までの間の当社普通株式の東京証券取引所における終値の平均値(円位未満切り捨て))

(ウ) 転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における時価が当該転換価額修正日の前日に有効な転換価額を下回る場合には、当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。

ただし、当該時価が80円を下回る場合は、修正後転換価額は80円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において取引が行われている日をいう。

(エ) 転換価額の調整

- a. 第一回優先株式発行後次の(a)ないし(c)のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。ただし、当該調整にかかわらず、転換価額は当社の普通株式を適法に発行するために必要な最低の金額を下回らないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。
ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- b. 前記a. に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。
- c. 転換価額調整式に使用する1株当り時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記(エ) a.(b)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- d. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日があ

る場合はその株主割当日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当社の発行済普通株式数とする。

(a) 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

(b) その他の場合には、調整後転換価額を適用する1ヶ月前の日

- e. 転換価額調整式に使用する1株当りの払込金とは、(i)上記(工) a.(a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額、(ii)上記(工) a.(b)の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(iii)上記(工) a.(c)の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権の行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- f. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- g. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(オ) 転換により発行すべき普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回優先株主が転換請求のために提出した第一回優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

(カ) 転換により発行する普通株式の内容

三井信託銀行株式会社額面普通株式(現在1株の額面金額50円)

(キ) 転換請求受付場所

株式事務取扱場所 東京都中央区日本橋室町2-1-1
三井信託銀行株式会社 証券代行部

(ク) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一回優先株券が上記(キ)に記載する株式事務取扱場所に到着したときに発生する。

ただし、第一回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(ケ) 転換後第一回目の配当

第一回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当および中間配当金については、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日に、それぞれ、転換があったものとしてこれを支払う。

普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成21年8月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、第一回優先株式1株の払込金額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、100円を下回るときは、第一回優先株式1株の払込金額相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

第一回優先株式の一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、前記(ケ)の転換後第一回目の配当の定めに基づいてこれを取り扱う。

上記ないしについては、平成11年3月19日開催予定の当社臨時株主総会における所要の定款変更の承認、および各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする。

B. 劣後特約付金銭消費貸借による借入れ

借入金額

150,000,000,000円

契約締結日

平成11年3月30日

利率

平成16年3月利払い分まで 6ヶ月LIBOR + 1.49%

平成16年4月以降利払い分 6ヶ月LIBOR + 1.99%

元本の弁済期限

平成21年3月31日

期限前弁済

平成16年3月の利払日以降の各利払日に、元本の全部または一部を、銀行監督当局の事前承認を得て、任意に弁済することができる。

利息の支払方法

平成11年9月末日を第1回目の利払日とし、以後、毎年3月と9月の各月末日ならびに弁済期限を利払日として、借入日または前回利払日から当該利払日の前日までの分を後払いする。

劣後特約

当社に対し破産宣告、会社更生手続開始の決定、または、外国においてこれに準ずる裁判所の判断等がなされた場合、元金支払請求権は、当該手続において優先する債権すべてが弁済を受けたことを停止条件とする条件付債権となり、その停止条件成就のときに元金支払請求権の効力が発生する。

(3)金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

イ. 金額の算定根拠

当社の平成10年9月末の自己資本比率は国際統一基準で11.21%であり、これは有価証券含み損3,623億円を処理した場合でも9%台を維持できる水準です。平成11年3月期には、4,180億円の不良債権処理を行うほか、現在保有している有価証券含み損のうち900億円を平成11年3月末までに処理することにより当期損失1,628億円を計上する計画です。この結果平成11年3月期の自己資本比率は9.65%に低下する見込みです。

優先株式2,500億円、劣後特約付借入金1,500億円による資本増強および別途平成11年3月末までに実施予定の第三者割当増資275億円により、平成11年3月期の自己資本比率は15%台に達する見込みとなります。これは、合併を予定している中央信託銀行と合算して14%台、さらに両社の有価証券含み損全額を処理したとしても10%以上を確保できる水準です。

ロ. 当該自己資本の活用方針

当社としましては、当該資本を貸出資産の増加に活用する方針です。

中央信託銀行との合併により、営業基盤が飛躍的に強化され資金調達力の向上が図られるとともに、個人ローンを中心とする戦略基盤の強化と、相互に補完性の高い法人取引基盤が確立されます。

合併後の新銀行においては、合併の効果を活かし、健全な貸出先に対する円滑な資金供給に積極的に取り組む方針です。

なお、合併に先立ち当社は平成12年3月期においても単体で、個人ローン、健全な貸出先への貸出に積極的に取り組む方針であり、この結果当該期の貸出増は5,000億円となる見通しです。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

当社は、今般中央信託銀行と合併に向けて具体的協議に入ることに決定いたしました。これは、合併により信託業務におけるナンバーワンバンクになるとともに、総合金融機能を有するトップバンクへと飛躍し、激化する競争を勝ち抜いて、高度化・多様化する顧客ニーズに応えていこうとするものです。

当社は信託銀行として、普通銀行と同様の一般の銀行業務、ならびに各種財産の管理・運用等を行う信託業務の双方を営んでおり、経営の現状は以下のとおりとなっています。

総資産は、平成10年9月末では10兆6,355億円であり、信託財産の受託残高は30兆6,388億円となっております。また、総資金量は29兆4,723億円であり、このうち、銀行預金等の銀行勘定4兆1,162億円、貸付信託・金銭信託・年金信託等の信託勘定が25兆3,560億円となっています。

損益面については、実勢業務純益でみると、平成10年度通期は平成9年度通期の972億円に対し、1,020億円となる見通しです。

また、当社では、資産の健全性確保のため、従来より積極的に不良債権処理を進めており、平成10年中間期についても一部ゼネコンを含め前倒し処理を実施、銀行勘定・信託勘定合計で1,867億円の処理を行いました。平成10年度通期では、4,180億円と前年度(3,336億円)以上の処理を実施する方針です。

自己資本比率については、平成10年9月末11.21%とリスクアセットの減少に伴い、平成10年3月末10.40%に比べ上昇しました。

しかしながら一方で、不良債権の積極的処理のため有価証券の含み益を充当してきた結果、平成10年9月末で約3,600億円の有価証券含み損を抱えており、このうち平成11年3月末までに900億円の処理を行う計画です。財務体質の健全化のため今後一層の経営の合理化が必要と考えております。

以上のような状況のもと、中央信託銀行と合併に向けて協議に入っておりますが、その実現により企業年金等の受託資産運用業務、投資信託等の受託資産管理業務、証券代行業務、不動産業務等をはじめとする信託業務の各分野において、最大のシェアを有する信託銀行となります。

企業年金受託残高	約 6 兆 3 千億円 (信託銀行 1 位)
投信等受託資産残高	約 3 4 兆円 (信託銀行 1 位)
証券代行受託先数	1, 6 6 9 社 (信託銀行 1 位。全国シェア 3 0 %)

法人取引については重複が少なく、当社が有する大企業取引に中央信託銀行が有する非財閥系の大企業および旧拓銀の中堅・中小企業との取引基盤がそのまま加わり、法人取引基盤は大きく拡充します。

また、これまで両社が特に注力してきた個人取引が大きく拡大することになります。すなわち、当社の一般店舗および当社が他行に先駆けて展開しているインストア型ミニ店舗、投信センター等のチャンネルでの個人ローンや投信窓販等に、旧拓銀の顧客を継承した中央信託銀行の膨大な個人取引が加わり、多様かつ広範な個人取引基盤を有することとなります。これらをベースにさらに信託機能を活かした財産管理・相談業務等を展開していくこととなります。

さらに、成長性が高い企業年金や公的資金等の受託資産運用業務について、これまでのノウハウとともにステートストリート銀行、米プルデンシャル保険、H S B C 等有力海外運用機関との提携を通じ、運用力強化を図ります。パッシブ運用において世界屈指の技術力を有するステートストリート銀行とはその運用部門と共同して投資顧問会社を設立する方向で検討を進めています。

また、投資信託等の受託資産管理業務においては、中央信託銀行にて邦銀初の品質保証に関する I S O 9 0 0 2 (*) を取得済であるほか、当社の進めている世界有数のグローバルカスタディアンであるステートストリート銀行との提携により十分な競争力を備えることとなります。

*ISO(国際標準化機構) = 品質管理を実施するために必要となる組織構造、手順、プロセス及び経営資源に関する国際規格。

一方、同業種の合併であることから、重複しているシステムの整理・統合、証券代行業務や受託資産運用・管理業務の統合、加えて営業店舗の統廃合により大幅なコスト削減が可能であり、人員削減をはじめとしたリストラ策により営業経費の総額で平成 1 7 年 3 月期には合併前に比しておよそ 4 3 0 億円の削減を実現します。

具体的なリストラ策は次のとおりです。

役員数（監査役含む）は、合併直前期の両社合計60名を、合併と同時に執行役員制度を導入することを含め、合併初年度36名と大幅に圧縮してスタートし、さらに平成16年を目途に30名の体制とする。

従業員数は現状の約10,300名を立地の重複する店舗の統廃合、本部機能統合等により平成17年3月末には8,300人体制とする。

これにより、平成17年3月期には合併時に比して約140億円（15%）の人件費を削減する。

国内本支店数は合併時166店舗の見込であるが、合併後、5年を目途に131店とする。

（なお、別途既存店舗を補完する形で、低コストの出張所であるインストア型ミニ店舗を積極的に出店する。）

海外拠点は、当社、中央信託銀行とも平成11年度中に、海外支店は全て閉鎖。

13年3月期にロンドンの現地法人を統合し、現地法人はニューヨークと合せ実質2社体制とする。

、 の施策、システム統合によるメリット等により物件費を平成17年3月期には、合併時に比べ約290億円（26%）削減する。

収益見通し(中央三井信託銀行、金利毎年0.25%up)

(単位：億円)

中央三井信託銀行	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
資金収益	2,360	2,512	2,282	2,244	2,248	2,284	2,320	2,338
銀行勘定	572	920	962	1,049	1,148	1,254	1,351	1,416
合同勘定(償却前信託報酬)	249	299	215	195	180	180	169	167
貸信勘定(償却前信託報酬)	1,539	1,294	1,105	1,000	920	850	800	755
特定取引収益(ネット)	11	9	47	56	56	56	56	56
役務取引収益(ネット)	994	983	958	1,020	1,124	1,213	1,290	1,342
他業務収益(ネット)	172	92	233	240	237	235	235	235
信託勘定償却額	467	638	320	97	83	73	64	57
業務粗利益	3,048	2,958	3,200	3,463	3,582	3,715	3,837	3,914
経費	1,846	1,981	2,101	2,163	1,926	1,833	1,752	1,674
人件費	842	847	902	876	848	821	792	765
物件費	937	1,071	1,126	1,212	1,003	936	884	833
税金	67	63	73	75	75	76	76	76
一般貸倒引当金繰入額	591	186	0	0	0	0	0	0
業務純益	1,795	791	1,099	1,300	1,656	1,882	2,085	2,240
実勢業務純益(信託償却前)	2,263	1,429	1,419	1,397	1,739	1,955	2,149	2,297
実勢業務純益(信託償却・貸引前)	1,671	1,615	1,419	1,397	1,739	1,955	2,149	2,297

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
役務取引収益(ネット)	994	983	958	1,020	1,124	1,213	1,290	1,342
年金報酬	379	370	378	391	414	436	443	451
証券代行手数料	213	209	213	223	226	243	248	253
不動産手数料	77	85	92	102	122	128	134	140
証券関係手数料	315	313	264	292	349	391	449	481
その他	10	6	11	12	13	15	16	17

合併による効果

		10年度	11年度	16年度
資金収益	三井	1,602	1,445	1,293
	中央	910	740	709
	小計	2,512	2,185	2,002
	(A) 合併効果	-	97	336 (*1)
	合計	2,512	2,282	2,338
役務取引収益	三井	571	556	780
	中央	412	402	499
	小計	983	958	1,279
	(B) 合併効果	-	0	63 (*2)
	合計	983	958	1,342
経費	三井	1,250	1,215	/
	中央	731	882	
	小計	1,981	2,097	
	(C) 合併効果	-	4	427 (11年度比427億円削減)
	合計	1,981	2,101	1,674
合併効果 (A + B - C)		-	93	826

(*1) 主に新銀行が貸出を増加させることによる増益効果

(*2) 主に新銀行で投信販売を積極化することによる増益効果

合併を前提とした収益見通し

具体的な計数は前2ページ記載のとおりであり、本計画は両社合併によるシナジー効果を見込んでおりますが、以下により十分達成可能と考えております。

資金収益

両社単体時に比べ、導入される公的資金の活用、資金吸収のプラスを見込み、16年度で336億円のシナジー効果を見込んでおります。これは、毎年0.25%金利が上昇する保守的な前提を置いたものであり、仮に金利が横這いと置けば、更に270億円程度のプラスが見込めます。

投資信託販売

現状全銀行中トップである当社の投信販売ノウハウを中央信託銀行店舗に適用することによる投信販売手数料のアップを見込んでおります(16年度、プラス60億円)。

なお、本計画は、日経平均を13,500円横這いと見込んだ保守的なものであります。

証券代行手数料

新銀行は証券代行部門において圧倒的なシェアを持つこととなり、中央信託銀行のノウハウを徹底させることにより、新規公開を中心にシナジー効果が見込めます。本計画においては保守的に現状両社単体ベースの単純合算をベースとしておりますが、合併後のマーケットシェアアップによる信認の上昇を前提とすれば、これを上回る増収は確実に考えております。

資金収益見通し(三井・中央単体ベース、金利毎年0.25%up)

【三井信託単体】

(単位：億円)

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
資金収益	1,745	1,602	1,445	1,417	1,350	1,291	1,290	1,293
銀行勘定	484	592	597	702	726	697	717	737
合同勘定(償却前信託報酬)	215	150	149	128	114	114	113	111
貸信勘定(償却前信託報酬)	1,046	860	699	587	510	480	460	445

【中央信託単体】

(単位：億円)

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
資金収益	615	910	740	641	632	657	694	709
銀行勘定	88	328	280	236	262	317	394	439
合同勘定(償却前信託報酬)	34	149	65	55	50	50	40	40
貸信勘定(償却前信託報酬)	493	434	395	350	320	290	260	230

【2社単純合計】

(単位：億円)

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
資金収益	2,360	2,512	2,185	2,058	1,982	1,948	1,984	2,002
銀行勘定	572	920	877	938	988	1,014	1,111	1,176
合同勘定(償却前信託報酬)	249	299	214	183	164	164	153	151
貸信勘定(償却前信託報酬)	1,539	1,294	1,094	937	830	770	720	675

【合併効果勘案】

(単位：億円)

	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
資金収益	2,282	2,244	2,248	2,284	2,320	2,338
銀行勘定	962	1,049	1,148	1,254	1,351	1,416
合同勘定(償却前信託報酬)	215	195	180	180	169	167
貸信勘定(償却前信託報酬)	1,105	1,000	920	850	800	755

合併効果

97 186 266 336 336 336

役務取引収益見通し

【三井信託単体】

(単位：億円)

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
役務取引収益(ネット)	589	571	556	582	657	715	755	780
年金報酬	267	260	260	270	290	310	315	320
証券代行手数料	76	75	80	80	80	90	90	90
不動産手数料	58	60	60	60	70	70	70	70
証券関係手数料	181	170	150	166	211	238	273	293
その他	7	6	6	6	6	7	7	7

【中央信託単体】

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
役務取引収益(ネット)	405	412	402	425	444	465	482	499
年金報酬	112	110	118	121	124	126	128	131
証券代行手数料	137	134	133	140	143	150	155	160
不動産手数料	19	25	32	42	52	58	64	70
証券関係手数料	134	143	114	116	118	123	126	128
その他	3	0	5	6	7	8	9	10

【2社単純合計】

	9年度実績	10年度予想	11年度予想	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
役務取引収益(ネット)	994	983	958	1,007	1,101	1,180	1,237	1,279
年金報酬	379	370	378	391	414	436	443	451
証券代行手数料	213	209	213	220	223	240	245	250
不動産手数料	77	85	92	102	122	128	134	140
証券関係手数料	315	313	264	282	329	361	399	421
その他	10	6	11	12	13	15	16	17

【合併効果勘案】

	12年度予想	13年度予想	14年度予想	15年度予想	16年度予想
役務取引収益(ネット)	1,020	1,124	1,213	1,290	1,342
年金報酬	391	414	436	443	451
証券代行手数料	223	226	243	248	253
不動産手数料	102	122	128	134	140
証券関係手数料	292	349	391	449	481
その他	12	13	15	16	17
合併効果	13	23	33	53	63

(図表1-1) 収益動向及び計画

()内は株式等の引受け等の承認を前提としない場合の見込み計数

	9 / 3月期 実績	10 / 3月期 実績	11 / 3月期 見込み	9 / 9月期 実績	10 / 9月期 実績
(規模) 資産・負債は平残、資本勘定は未残 (億円)					
総資産	130,556	122,547	107,400 (107,390)	123,106	112,774
貸出金	67,340	67,365	57,000 (57,000)	67,901	60,024
有価証券	36,454	38,087	38,000 (38,000)	36,362	39,198
特定取引資産	-	250	140 (140)	325	51
総負債	126,320	118,422	102,500 (102,495)	119,331	108,501
預金・NCD	45,951	45,558	41,000 (41,000)	44,682	41,005
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	11	100 (100)	6	16
資本勘定計	3,933	3,948	7,200 (4,698)	3,981	3,969
資本金	1,694	1,694	3,822 (2,249)	1,694	1,694
資本準備金	1,228	1,228	2,712 (1,783)	1,228	1,228
利益準備金	309	321	333 (333)	315	327
剰余金	700	703	333 (333)	742	718
(収益)					
業務雑利益	2,489	1,857	1,785 (1,785)	947	861
信託報酬	2,027	1,306	902 (902)	659	441
資金利益	560	484	592 (592)	228	293
役務取引等利益	200	191	179 (179)	98	87
その他業務利益	298	124	112 (112)	39	37
国債等債券関係損()益	330	230	72 (72)	120	8
経費	1,222	1,238	1,250 (1,250)	615	615
人件費	549	551	525 (525)	275	270
物件費	636	645	682 (682)	316	324
業務純益	947	1,211	535 (535)	676	386
信託勘定償却前業務純益(注)	2,942	1,564	1,020 (1,020)	778	627
貸出金償却	31	10	2 (2)	2	1
債権償却特別勘定繰入額 (個別貸倒引当金繰入額)	1,293	2,618	3,056 (3,056)	1,052	1,487
株式関係損()益	1,429	1,829	1,163 (1,163)	674	1,271
株式等償却	620	35	209 (209)	1,034	83
経常利益	49	44	2,005 (2,005)	88	56
特別利益	90	58	-	3	1
特別損失	17	8	775 (775)	2	1
税引後当期利益	111	75	1,628 (1,628)	77	51
リストラによる経費削減額	17	16	29 (29)	9	7
営業基盤強化による粗利益増加額	-	-	21 (21)	-	-
(配当)					
配当可能利益	583	556	267 (267)	553	526
配当金	59	59	72 (72)	29	29
配当率	10.00	10.00	10.00 (10.00)	5.00	5.00
配当性向	53.71	79.81	-	38.48	58.56
(経営指標) 1					
資金運用利回(A)	3.72	3.30	3.15 (3.15)	3.29	3.21
貸出金利回(B)	2.66	2.45	2.33 (2.33)	2.44	2.38
有価証券利回	3.85	3.45	3.08 (3.08)	3.45	3.39
資金調達原価(C)	3.30	3.04	3.01 (3.01)	2.99	3.07
預金利回(含むNCD)(D)	1.63	1.46	0.98 (0.98)	1.47	1.02
経費率(E)	0.61	0.65	0.75 (0.75)	0.64	0.74
人件費率	0.27	0.28	0.33 (0.33)	0.28	0.32
物件費率	0.31	0.33	0.43 (0.43)	0.32	0.39
総資金利鞘(A) - (C)	0.42	0.26	0.14 (0.14)	0.30	0.14
預貸金利鞘(B) - (D) - (E)	0.42	0.34	0.60 (0.60)	0.32	0.61
非金利収入率	77.48	73.91	66.83 (66.83)	75.85	65.89
ROE(信託勘定償却前業務純益/資本勘定)	76.29	40.00	20.43 (20.43)	39.79	31.94
ROE(業務純益/資本勘定)	24.55	30.98	10.72 (10.72)	34.46	19.62
ROA(信託勘定償却前業務純益/総資産)	2.25	1.27	0.95 (0.95)	1.26	1.11
ROA(業務純益/総資産)	0.72	0.98	0.50 (0.50)	1.09	0.68

(注)信託勘定償却前業務純益とは、業務純益から信託勘定での不良債権処理額を控除したものと

1 経営指標は3勘定(銀行・合同・貸信)合算ベース

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

元本補填契約のある信託

() 内は株式等の引受け等の承認を前提としない場合の見込み計数

	9 / 3月期 実績	10 / 3月期 実績	11 / 3月期 見込み	9 / 9月期 実績	10 / 9月期 実績
--	---------------	----------------	-----------------	---------------	----------------

合同運用指定金銭信託

(規模) 未残ベース

(億円)

総資産	12,546	12,908	11,530 (11,530)	12,320	12,407
貸出金	6,315	7,049	7,300 (7,300)	6,397	7,569
有価証券	1,538	91	200 (200)	1,235	526
その他	4,691	5,767	4,030 (4,030)	4,687	4,311
総負債	12,546	12,908	11,530 (11,530)	12,320	12,407
元本	12,514	12,869	11,500 (11,500)	12,289	12,379
その他	31	39	30 (30)	30	28

貸付信託

(規模) 未残ベース

総資産	85,497	70,510	56,100 (56,100)	78,256	61,711
貸出金	30,649	26,748	22,200 (22,200)	28,708	24,397
有価証券	8,750	4,857	3,250 (3,250)	9,860	4,123
その他	46,097	38,904	30,650 (30,650)	39,688	33,190
総負債	85,497	70,510	56,100 (56,100)	78,256	61,711
元本	82,409	68,624	55,300 (55,300)	75,843	60,386
その他	3,087	1,885	800 (800)	2,413	1,324

(図表1-2) 収益動向及び計画

()内は株式等の引受け等の承認を前提としない場合の見込み計数

	11 / 3月期 見込み	12 / 3月期 計画	13 / 3月期 計画	14 / 3月期 計画	15 / 3月期 計画	16 / 3月期 計画	17 / 3月期 計画
(規模) 資産・負債は平残、資本勘定は末残 (億円)							
総資産	107,400 (107,390)	99,100	154,206	159,446	165,021	169,072	172,831
貸出金	57,000 (57,000)	50,800	90,875	96,735	102,065	105,852	109,391
有価証券	38,000 (38,000)	35,200	44,561	43,271	41,758	42,427	43,043
特定取引資産	140 (140)	140	350	370	390	410	430
総負債	102,500 (102,495)	91,850	146,047	151,509	156,337	159,572	162,468
預金・NCD	41,000 (41,000)	40,000	86,178	93,881	99,728	105,983	110,075
債券	-	-	-	-	-	-	-
特定取引負債	100 (100)	100	115	115	115	115	115
資本勘定計	7,200 (4,698)	7,748	8,725	8,891	9,694	10,609	11,609
資本金	3,822 (2,249)	3,904	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542
資本準備金	2,712 (1,783)	2,794	3,753	3,753	3,753	3,753	3,753
利益準備金	333 (333)	351	439	457	476	494	512
剰余金	333 (333)	697	991	1,139	1,923	2,820	3,802
(収益) (億円)							
業務粗利益	1,785 (1,785)	2,128	3,463	3,582	3,715	3,837	3,914
信託報酬	902 (902)	1,119	1,659	1,600	1,567	1,537	1,516
資金利益	592 (592)	682	1,049	1,148	1,254	1,351	1,416
役務取引等利益	179 (179)	177	480	561	623	678	711
その他業務利益	112 (112)	150	276	273	271	271	271
国債等債券関係損()益	72 (72)	85	85	85	85	85	85
経費	1,250 (1,250)	1,215	2,163	1,926	1,833	1,752	1,674
人件費	525 (525)	509	876	848	821	792	765
物件費	682 (682)	666	1,212	1,003	936	884	833
業務純益	535 (535)	913	1,300	1,656	1,882	2,085	2,240
信託勘定償却前業務純益(注)	1,020 (1,020)	1,033	1,397	1,739	1,955	2,149	2,297
貸出金償却	2	2	-	-	-	-	-
債権償却特別勘定繰入額 (個別貸倒引当金繰入額)	3,056 (3,056)	100	203	214	208	203	201
株式関係損()益	1,163 (1,163)	-	646	950	-	-	-
株式等償却	209 (209)	-	-	-	-	-	-
経常利益	2,005 (2,005)	813	441	482	1,664	1,872	2,029
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	775 (775)	-	-	-	-	-	-
税引後当期利益	1,628 (1,628)	475	237	260	897	1,009	1,094
(前年同期比、億円)							
リストラによる経費削減額	29 (29)	68	-	237	93	81	78
営業基盤強化による粗利益増加額	21 (21)	37	40	105	123	113	70
(配当) 1 (億円、%)							
配当可能利益	267 (267)	581	825	949	1,603	2,350	3,168
配当金	72 (72)	100	94	94	94	94	94
配当率	10.00 (10.00)	8.00	2 10.00	2 10.00	2 10.00	2 10.00	2 10.00
配当性向	-	21.05	39.66	36.15	10.48	9.32	8.59
(経営指標) 3 (%)							
資金運用利回(A)	3.15 (3.15)	3.32	3.24	3.44	3.62	3.75	3.89
貸出金利回(B)	2.33 (2.33)	2.71	2.94	3.14	3.35	3.51	3.68
有価証券利回	3.08 (3.08)	2.65	2.41	2.37	2.40	2.44	2.47
資金調達原価(C)	3.01 (3.01)	3.24	3.19	3.32	3.45	3.55	3.67
預金利回(含むNCD)(D)	0.98 (0.98)	1.22	1.42	1.65	1.85	2.05	2.26
経費率(E)	0.75 (0.75)	0.83	0.94	0.87	0.81	0.76	0.72
人件費率	0.33 (0.33)	0.36	0.39	0.40	0.38	0.36	0.35
物件費率	0.43 (0.43)	0.47	0.55	0.47	0.43	0.40	0.38
総資金利鞘(A)-(C)	0.14 (0.14)	0.08	0.05	0.12	0.17	0.20	0.23
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.60 (0.60)	0.65	0.58	0.63	0.69	0.70	0.70
非金利収入率	66.83 (66.83)	67.95	69.71	67.95	66.24	64.79	63.82
ROE(信託勘定償却前業務純益/資本勘定)	20.43 (20.43)	13.82	16.01	19.56	20.17	20.26	19.79
ROE(業務純益/資本勘定)	10.72 (10.72)	12.22	14.90	18.63	19.41	19.65	19.30
ROA(信託勘定償却前業務純益/総資産)	0.95 (0.95)	1.04	0.91	1.09	1.19	1.27	1.33
ROA(業務純益/総資産)	0.50 (0.50)	0.92	0.84	1.04	1.14	1.23	1.30

(注)信託勘定償却前業務純益とは、業務純益から信託勘定での不良債権処理額を控除したものと

平成12年4月をもって中央信託銀行と合併する予定であることから、当該年度以降は合併後の計画計数。

1 当該欄は、合併交付金を当社株主に交付することを前提として記載しております。

2 当社単体としては8%の配当率

3 経営指標は3勘定(銀行・合同・貸信)合算ベース

(図表 1 - 2) 収益動向及び計画

元本補填契約のある信託

() 内は株式等の引受け等の承認を前提としない場合の見込み計数

	11 / 3月期 見込み	12 / 3月期 計画	13 / 3月期 計画	14 / 3月期 計画	15 / 3月期 計画	16 / 3月期 計画	17 / 3月期 計画
合同運用指定金銭信託							
(規模) 未残ベース (億円)							
総資産	11,530 (11,530)	11,030	13,996	13,996	13,996	13,996	13,996
貸出金	7,300 (7,300)	7,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
有価証券	200 (200)	150	1,550	1,500	1,500	1,500	1,500
その他	4,030 (4,030)	3,680	4,246	4,296	4,296	4,296	4,296
総負債	11,530 (11,530)	11,030	13,996	13,996	13,996	13,996	13,996
元本	11,500 (11,500)	11,000	13,966	13,966	13,966	13,966	13,966
その他	30 (30)	30	30	30	30	30	30
貸付信託							
(規模) 未残ベース							
総資産	56,100 (56,100)	44,500	53,803	51,103	48,807	46,856	45,198
貸出金	22,200 (22,200)	22,900	36,400	35,400	33,900	31,100	28,400
有価証券	3,250 (3,250)	1,400	2,550	2,500	2,500	2,500	2,500
その他	30,650 (30,650)	20,200	14,853	13,203	12,407	13,256	14,298
総負債	56,100 (56,100)	44,500	53,803	51,103	48,807	46,856	45,198
元本	55,300 (55,300)	43,900	52,853	50,203	47,957	46,056	44,448
その他	800 (800)	600	950	900	850	800	750

(図表2)自己資本比率の推移

	(億円)								
	9/3月期 実績	10/3月期 実績	11/3月期 見込み	12/3月期 計画	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
普通株式	1,694	1,694	2,269	2,352	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
優先株式(非累積型)	-	-	1,573	1,573	2,483	2,483	2,483	2,483	2,483
優先出資証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本準備金、利益準備金、任意積立金	2,160	2,221	3,225	3,685	5,025	5,191	5,994	6,909	7,909
次期繰越利益金	1,787	1,707	60	60	60	60	60	60	60
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Tier 計	5,642	5,623	7,127	7,669	8,627	8,793	9,596	10,511	11,511
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	-	1,000	1,000	1,000	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442
永久劣後ローン	-	-	-	-	500	500	500	500	500
有価証券含み益	1,856	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	68	68	68	68	68	68	68	68
貸倒引当金	1,103	510	510	510	754	754	754	754	754
その他	-	1,000	165	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	2,960	2,579	1,743	1,578	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764
期限付劣後債	210	250	247	247	243	203	155	108	60
期限付劣後ローン	1,270	1,270	2,770	2,770	2,862	2,536	2,342	2,088	1,534
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	1,480	1,520	3,017	3,017	3,105	2,739	2,497	2,196	1,594
Tier 計	4,440	4,100	4,760	4,595	5,869	5,503	5,261	4,960	4,358
Tier	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本合計	10,083	9,724	11,887	12,264	14,496	14,296	14,857	15,471	15,869
	(億円)								
リスクアセット	105,467	93,421	78,870	78,720	121,503	123,757	125,272	130,908	136,397
オンバランス項目	90,497	80,652	68,260	69,570	110,252	112,776	114,521	120,352	126,006
オフバランス項目	14,969	12,450	10,350	9,150	11,251	10,981	10,751	10,556	10,391
その他(注)	-	318	260	-	-	-	-	-	-
	(%)								
自己資本比率	9.56	10.40	15.07	15.57	11.93	11.55	11.85	11.81	11.63

上場株式の評価方法(原価法・低価法)	低価法	原価法	原価法	原価法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(前提)

- 平成12年4月をもって中央信託銀行と合併する予定であることから、当該年度以降は合併後の計画数。
- 公的資金の受入れは、当社については優先株式2,502億円、期限付劣後ローン1,500億円、中央信託銀行については優先株式1,500億円として作成。尚、11年3月までに第三者割当増資による普通株式を当社275億円、中央信託銀行375億円を発行するものとして計画に含めている。
- 採用している基準は11/3月期までは国際統一基準、12/3月期以降は国内基準。
- 劣後転換社債は11/3月期までに835億円、12/3月期までに1,000億円全額転換と仮定。
- 為替レートは11/3月末は120円、それ以降は125円で一定。
- 合併時(平成12年4月)に推定有価証券含み損2,723億円(日経平均13,500円)を資本に加算。

<10年度不良債権処理及び有価証券含み損処理について>

・10年度不良債権処理について

当社は、引当ガイドラインに基づき「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の分類額の全額を、「危険債権」分類額についてはその70%を個別貸倒引当金に計上し、「要管理先債権」の不担保部分については15%を、その他の要注意先債権分類額については3.96%を一般貸倒引当金に計上します。

また、不良債権の最終処理を目的としたバルクセール(10年上期売却元本2,300億円、下期売却元本350億円)実施に伴う処理損失を、通期で470億円計上します。

この結果、不良債権処理損失は10年度通期で4,180億円を計上し、基本的な処理は終了いたします。

【10年度不良債権処理額】

(単位：億円)

	10 / 上期実績	10 / 下期見込	10年度計
不良債権処理損失額	1,868	2,312	4,180

・有価証券含み損処理について

不良債権処理の為、有価証券の含み益を充当してきた結果、平成10年9月末で有価証券含み損は3,623億円となっています。このうち、平成11年3月末までに900億円(1)の処理を行う計画です。なお、残る有価証券含み損2,723億円につきましては、平成12年4月1日合併時に有価証券を時価で評価し新会社に引き継ぐことからその時点で処理が完了します。

なお、有価証券含み損処理後の資本勘定(公的資金導入前)は、2,523億円(2)であることから、公的資金が毀損されることはありません。

1 10年度通期の株式関係損益 1,163億円のうち、10年下期の売却損・償却 145億円・・・(A)

10年度通期の特別損失 775億円のうち、10年下期の有価証券含み損処理 755億円・・・(B)

10年下期の有価証券含み損処理 900億円・・・(A)+(B)

2 平成12年4月1日合併時の資本勘定見込(公的資金導入前) 5,246億円・・・(A)

平成12年4月1日合併時の有価証券含み損見込 2,723億円・・・(B)

有価証券含み損処理後の資本勘定見込(公的資金導入前) 2,523億円・・・(A)-(B)

・当社は、資産のより一層の健全化を図るため不良債権処理及び有価証券含み損処理を積極的に行い、上記のとおりそれぞれ処理を完了します。

更に当社は、合併後の財務体質をより強固なものにし有価証券含み損全額処理後においても自己資本比率10%以上の水準を確保すべく、公的資金による資本増強につきましては、資本性の高い優先株式2,500億円の発行および劣後特約付借入金1,500億円の借入を申請いたします。

< 有価証券含み損失の処理（案） >

前提 = 日経平均 10 年 9 月末から横合い

(億円)

	10年度	11年度	H12.4.1	12年度	13年度
中央三井信託銀行業務純益	791	1,099		1,300	1,656
三井	含み損処理前	-3,623	-2,723	-2,723	
	処理	900	0	2,723	
	期末含み損	-2,723	-2,723	0	
中央	含み損処理前	-1,846	-1,646	-1,596	-950
	処理	200	50	0	646
	期末含み損	-1,646	-1,596	-1,596	-950
期末含み損合計	-4,369	-4,319	-1,596	-950	0

三井資本勘定（公的資金導入前）	4,698	5,246	2,523		
中央資本勘定（公的資金導入前）	2,066	2,079	2,079		
資本勘定計	6,764	7,325	4,602	4,723	4,889

- ・ 合併に伴い、三井信託の有価証券は時価に引き直され、新銀行に承継。
（三井の資本勘定から見合金額が減少して、新銀行の資本勘定へ）
- ・ 従って、中央三井信託銀行の含み損は中央から承継される 1,596 億円でスタート
- ・ この段階での中央三井信託銀行の資本勘定は公的資金導入前で 4,602 億円であり、有価証券含み損を大きく上回っている。
- ・ その後は、12年度 1,300 億円、13年度 1,656 億円の業務純益が見込まれ、黒字決算維持前提でも 2 年で処理が可能。

(億円)

	12年度	13年度
業務純益	1,300	1,656
銀行償却	203	214
有価証券含み損処理	646	950
税金等	214	232
当期利益	237	260

ロ．内外市場における資金運用調達の状況

(図表3)資金繰り状況

(億円)

	9/9月末 実績	10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 見込み
コア調達(A)	83,220	87,855	80,026	75,468
コア預金(注1)	21,296	23,570	27,231	29,900
信託勘定借	50,947	49,338	38,821	34,329
金融債	-	-	-	-
コア運用(B)	86,857	84,790	81,195	77,368
貸出	53,031	48,799	46,306	42,213
投資有価証券等	29,064	31,896	30,487	30,685
コア運用戻(A)-(B)	-3,636	3,065	-1,168	-1,900
自己資本・現金等	3,244	3,365	3,294	6,524
市場性調達(C)	10,718	13,328	11,592	8,189
大口定期(注2)	6,423	4,123	6,865	3,623
NCD	352	5,629	1,081	3,500
市場性運用(D)	10,326	19,758	13,718	12,813
市場性運用戻(C)-(D)	392	-6,430	-2,126	-4,624
インターバンクO/Nポジション(注3)	1,410	-2,140	-1,190	-1,000

(注1)コア預金、コア運用、市場性調達、市場性運用の定義

コア預金 = 預金 (NCD除く) - 大口定期 (但し、10億円以上)

コア運用 = 貸出 + 投資有価証券 (政策投資、純投資) + その他資産

市場性調達 = コーラルマネー + 売渡手形 + 大口定期 (但し、10億円以上) + 日銀借入金 + NCD

市場性運用 = コーラローン + 買入手形 + 円投 + 準備預金 + NCD (いずれも銀行勘定が対象)

(注2)大口定期のうち、10億円以上のものを記載。

(注3) マイナスは運用ポジションを意味します。

(図表4)外貨資金運用調達状況

(百万ドル)

	9/9月末 実績	10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 見込み
外貨運用計	27,315	21,795	17,547	15,105
うち外貨建て有価証券	6,471	5,747	5,246	5,513
外貨建て貸出	10,605	7,989	6,326	5,469
インパクトローン(注)	1,609	1,285	1,075	875
インターバンク運用	5,430	4,267	2,595	943
外貨調達計	27,315	21,795	17,547	15,105
うちインターバンク調達	14,296	3,547	731	70
円投	8,326	10,108	9,592	7,840
顧客性預金	1,049	932	611	85

(注)ユーロ円インパは除く。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

- ・ 当社はビッグバン後に特色ある銀行として生残りを図るため、注力すべき分野を明確に選択し、重点分野に経営資源を集中するとともに、その他の分野については徹底的な効率化を行う戦略をとってまいりました。

具体的には収益性の高い業務として、個人ローン、資金吸収等の「個人取引業務」、ならびに信託本来の機能をフルに発揮できる「受託資産運用・管理業務」を重点業務分野と位置付け、注力しております。

中央信託銀行との合併により、上記業務分野の営業基盤が飛躍的に拡大し、さらには業務の集中による効率化が見込めることから、収益力の一層の向上と営業基盤の強化が実現できます。

- ・ 各重点分野への取組みは以下のとおりです。

<個人取引業務>

当社は資金吸収、個人ローン、投信販売をリテールの三本柱として位置づけし、以下のような施策を実施して参りました。

- ・ 平成10年中に営業戦力として総合職300名を増員し、総合職800名を中核とするリテール体制を確立
- ・ 既存店舗の休日営業・時間外営業の拡大、インスタ型ミニ店舗の新設（日吉、津田沼、青葉台、港南台）等により顧客ニーズに肌目細かく対応しうる販売チャネルを構築

この結果、資金吸収では顧客管理体制の見直し、ヒット・各種定期預金等の幅広い品揃えの拡大により安定した基盤を確立してまいりました。

また、住宅ローンについては、過去3年間の市場全体の拡大（残高増加率20.3%）を大幅に上回る実績（同66.0%）を挙げております。

投信業務に関しては、当社と米国プルデンシャル社との合併会社の開発商品を初め他社系列も含めた充実した品揃えを確保し、専用の販売チャネルである投信センターの設置等を軸に積極的な業務展開を行い、12月の窓販開始後3ヶ月ながら邦銀トップの販売取扱実績（390億円）を挙げております。

合併後は、営業拠点が大幅に拡充するほか、外訪総合職も大幅に増加することから、飛躍的な営業力強化が図れます。

資金吸収については、中央信託銀行との合併により160万世帯から270万世帯へ拡大する顧客に対し、両社が永年培ってきた資金吸収ノウハウや顧客管理システム等を駆使し、質量とも充実した資金吸収基盤の構築が可能となります。これにより、より低コストで且つ安定的な資金吸収が図れます。

また、重要顧客に対しては財産コンサルタントとファイナンシャルプランナーが遺言相続等の総合的なコンサルを通じ信託独自の高度な取引管理を実現します。

住宅ローンについては合併後毎年度2,000億円前後の純増を確保し、5年後の平成16年度末には住宅ローン2兆2,000億円、個人ローン全体で3兆2,000億円の残高を見込んでおります。

投信販売については、投信市場の拡大を前提とするものの、5年後（合併4年後）の平成15年度には、現在の両行の預貯金シェア（2.7%）を上回る投信残高シェア（約3%）、販売手数料150億円を実現していきます。

< 受託資産運用・管理業務 >

- ・ 企業年金や公的資金等の受託資産運用業務に関しては、既に高い評価を得つつあるパッシブ運用に加え、アクティブ運用についても、スカダー社、ラザード社等海外の有力運用機関との提携によりグローバルな運用体制の強化を図るとともに受託資産運用部所属の海外派遣者を活用した運用体制の整備等による運用力の強化に取り組めます。

また、国内についても、既に機関投資家として質量ともに国内有数の企業アナリスト部門を抱えており、これを活用した株式運用を中心に運用体制の一層の充実に努めます。合併により両社が蓄積してきた高度なノウハウを結集し、委託者の期待に充分応える運用成果を挙げてまいります。

- ・ 投資信託等の受託資産管理業務においては、中央信託銀行にて品質保証に関する国際規格であるISO9002を取得済であるほか、当社の進めている世界有数のグローバルカストディアンであるステートストリート銀行との提携により、この業務における競争力を飛躍的に向上させます。

・ 一方、徹底した効率化を実施する分野等は次のとおりです。

- ・ 海外バンキング業務は、収益性が低くまた今後の戦略からも必要性が乏しいことから撤退を行い、全ての海外支店を閉鎖します。

また、国内においても事業会社取引見直しの観点から、証券子会社である三井信証券（株）は10年度中に廃業します。

このほか、不動産部門については、効率的な営業体制を敷き、採算向上を実現しており、証券代行部門についても、平成10年4月より事務部門子会社への全面委託を実施し、運営コストの圧縮を図っています。

さらに、従来より推進してきている事務部門のアウトソーシングに加え、平成11年4月より、システム開発・運營業務についても子会社への全面委託を実施することとしています。

また、人事運営についても、平成10年10月より、能力主義の確立の観点から、人事制度の抜本的改革を実施し給与体系・賞与体系等について能力主義・成果主義の徹底を図っています。

- ・ 中央信託銀行との合併後は、同業種の合併であり全ての部門で効率化が可能であることから、人員削減をはじめとする徹底的なリストラを実施し、最大限の効果を引き出すこととしています。

また、子会社・関連会社に対しては、引続き業務のアウトソースを推進するとともに、同種業務を営む会社は徹底した効率化を図る予定です。

1. 個人ローン業務強化の狙い

(1) 融資業務の収益性向上

住宅ローンの平均的なスプレッドは150bp前後であり、利鞘が厚い。

(2) リスク分散

個人ローンのウエートを相対的に高めることで、貸出全体のリスク分散に寄与。

(3) 新たな個人顧客基盤の確保

現状、毎月の住宅ローン獲得件数は約1,000件で、その内約9割が新規取引顧客である。新規顧客に対する、投信を含めた受信商品の拡販(ローン実行直後は余裕資金を見込めないが、将来的には資金余裕が出てくる)。

2. 具体的戦略

(1) 顧客接点の拡大

・既に当社においては、三井不動産販売、東急リバブル等不動産仲介会社、ハウスメーカー等外部情報ルートを活用を通じ、住宅ローン情報の早期獲得を図るとともに、それを着実に実績に結び付けている。

合併後は両社のノウハウ共有化により、外部情報ルートの拡充と親密化をはかる。

・住宅ローンの主要マーケットである首都圏住宅地域を後背にもつ広範な中央信託銀行店舗網を有効に活用し、従来の店舗網の少なさというハンディを一挙に解消する。

・インストア型ミニ店舗、ダイレクト・マーケティングセンター、休日営業、ローン相談会等の多様なチャネル展開。

ダイレクト・マーケティングセンター=電話による各種取引・財務相談を行う、非対面営業チャネル

・企業内個人に対し、企業内パソコンネットを利用したローン相談業務を推進(複数企業にて展開中)。

(2) 案件処理の迅速化

・案件処理の迅速化を目的とした決裁制度の簡素化・審査支援システムの導入検討。

(3) 個人ローン業務の中でも注力分野である住宅ローンへの戦力集中。

(4) 広告宣伝により個人取引に強い信託銀行のイメージの定着を図る。

(参考)

3. 住宅ローンマーケットの現況と今後の動向

今後のマーケット全体の伸びの鈍化を勘案しても、上記具体的戦略の実施により、新銀行で毎年2,000億円前後の純増を見込める。

A. 当社単独計画

(億円、%)

	7年度 (実績)	8年度 (実績)	9年度 (実績)	10年度 (見込み)	11年度 (計画)	12年度 (計画)	13年度 (計画)	14年度 (計画)	15年度 (計画)	16年度 (計画)
住宅ローン マーケット	777,291	841,089	892,765	935,000	966,790	999,661	1,033,649	1,068,793	1,105,132	1,142,707
都 銀	284,414	303,725	324,028	340,000	-	-	-	-	-	-
住宅ローン 【前年度比増減】 シェア	4,548 -	5,210 (662)	5,888 (678)	7,550 (1,662)	9,600 (2,050)	11,200 (1,600)	12,700 (1,500)	14,100 (1,400)	15,400 (1,300)	16,600 (1,200)
	0.59%	0.62%	0.66%	0.81%	0.99%	1.12%	1.23%	1.32%	1.39%	1.45%
その他ローン	6,642	6,561	6,404	5,886	5,836	5,736	5,636	5,536	5,436	5,336
個人ローン計	11,190	11,771	12,292	13,436	15,436	16,936	18,336	19,636	20,836	21,936

B. 合併後計画

住宅ローン 【前年度比増減】 シェア					14,459 (2,150) 1.45%	16,509 (2,050) 1.60%	18,459 (1,950) 1.73%	20,309 (1,850) 1.84%	22,059 (1,750) 1.93%
その他ローン					10,728	10,528	10,328	10,128	9,928
個人ローン計					25,187	27,037	28,787	30,437	31,987

(注)・マーケット全体および都銀の残高実績は、日本銀行「経済統計月報」による。(10年度見込みは10/9末実績より推定)
・11年度以降の住宅ローンマーケットは、過去3年間の伸び率平均1/2(3.4%)と仮定した。

(1) 7年度以降10年度までの動向は以下のとおり。(10年度は見込み)

(億円、%)

	残高 増減	増減率	年平均	同左 増減率
市場全体	157,709	20.3%	52,570	6.8%
当 社	3,002	66.0%	1,001	22.0%

市場の伸びを大きく上回る増加率

(2) 平成8年度より個人ローン戦力を増強し、住宅ローンに注力してきたことにより、平成10年度は新規貸出額で2,500億円、残高では1,660億円の純増となる見込み。

11年度以降は、ローンマーケット全体の規模を微増に留まるものと想定しても、前記の営業チャネルの拡大等により、合併後毎年度2,000億円前後の純増を確保する見込み。

投資信託の販売に係る中期取組方針について

(参考)

1. 基本方針

合併後も当社中核業務の一つとして位置づけ、「顧客ニーズに合致した商品の品揃え」と中央信託銀行の店舗網を活かした「投信センターを中核とする強力な販売体制の構築」を実施し、積極的な業務展開を図る。

2. 商品ライン・販売体制等の施策

- (1) 取扱い商品は両行チャネルの販売状況とマーケティング結果等を踏まえつつ、リスクタイプ・運用対象資産別に、品揃えの充実を図る。品揃えに関しては、平成10年9月に設立したプルデンシャル三井トラスト投信、中央信託との提携関係にある英HSBCグループの開発商品に加え、評価の高い他系列の投信委託会社の有力商品から選定する。
- (2) 販売チャネルは資産形成層の住宅地を後背地に持つ中央信託銀行店舗を有効に活用し、顧客の属性、資産内容等を十分考慮したコンサル型営業を推進する。
- (3) 合併に伴う店舗統廃合実施と併せ、投信販売力強化の観点から、店舗の位置づけの見直しを行い、投信販売専用チャネルである「投信センター」(*1)、投信販売戦略店舗(ミニセンター)(*2)の再選定を行い投信専担者の配置を実施し積極的な営業推進を行う。また、直販チャネルとしての対応を図るため、インバウンドセンター(*3)の拡充を図る。
- (*1)：平成10年12月に新宿西口支店に邦銀初の投信販売専門チャネルとして開設。今後、横浜・中京・大阪地区への追加設置を検討。同センターでは毎営業日に開催する投信セミナー、顧客の資金運用に関する総合的なコンサルテーション活動を実施。
- (*2)：平成10年12月に有望なマーケットを有した主要21ヶ店に配置。独立カウンター、情報機器等を設置
- (*3)：フリーダイヤルにより顧客からの各種相談、問い合わせ、入出金・送金等の取引に対応するチャネル
- (4) 全店を対象にコンプライアンスの徹底、コンサル型営業推進の観点から、営業担当者・事務担当者の研修を拡充のうえ継続的に実施する。

3. 合併後の損益シミュレーション

中核業務として5年後の投信販売手数料150億円以上を見込む。

(単位)	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
手数料収入 (億円)	2	10	30	70	100	150	180
(販売手数料) (億円)	2	6	15	38	49	61	61
(代行手数料) (億円)	0	4	13	30	54	84	117
期末残高 (億円)	433	1,878	6,240	12,874	20,744	29,771	37,444
販売額 (億円)	433	1,510	3,787	7,569	9,801	12,139	12,139
解約額 (億円)	0	65	433	936	1,931	3,112	4,466
当社市場シェア (%)	0.1%	0.5%	1.2%	2.3%	2.8%	3.0%	3.0%
(市場全体残高) (兆円)	40	44	51	61	76	100	120
期末株価 (円)	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500

《シミュレーションの前提》

- ・市場規模... 5年後に100兆円規模に成長。
- ・販売残高... 5年後に市場シェア3%。
- ・販売比率... 公社債投信と株式投信の比率は当初、4:1とし、5年後には3:1まで株式投信の割合が高まる。
- ・手数料率... 販売手数料は株式投信のみ販売額の2%。代行手数料は残高に対し株式投信0.7%、公社債投信0.2%。

以上

< 合併手続きに係る想定スケジュール >

平成11年 5月	取締役会 (合併契約承認のため)
5月	合併契約書の締結
6月	両株主総会における特別決議
平成12年 1月	公正取引委員会への合併届出書の提出
4月 1日	合併実行

< 合併前に両社共同で行う事項のスケジュール >

上記合併期日を待たず、基本合意に則ってその効果を早期に実現していく観点から、関連会社の合併をはじめ、両社共同で行っていく事項について、以下のスケジュールを予定しております。

- 4月
 - A T M相互無料開放
 - A T M利用による両社間の振込手数料優遇
 - 提携外資の投信クロス販売
(当社の関連会社プルデンシャル三井の投信を中央の店頭で、中央の提携先H S B Cの投信を当社店頭で販売)
 - 顧客向け投信セミナーの共同開催
 - 不動産における業務提携の実施(顧客・不動産情報の相互紹介)
 - 関連会社間の業務提携
(住宅販売会社間の顧客・不動産情報の相互紹介等)
 - 休日相談会、営業時間外相談会の統一開催
 - 手形交換業務の相互業務委託開始
- 5月
 - 関連会社(投資顧問・クレジットカード・信用保証)各社株主総会における合併特別決議
 - 両社取締役会にて合併の決議 合併契約締結
- 6月
 - 夏のボーナスキャンペーンの合同運営
 - 両社株主総会にて合併の特別決議
 - 関連会社(100%子会社等)各社株主総会における合併特別決議
- 7月
 - 合併予告広告等、広告面での告知を実施
 - 関連会社合併(投資顧問・クレジットカード・信用保証)
- 8月
 - 証券代行委託会社向け合同講演会の開催
 - 年金基金向けセミナー・勉強会の共同開催
- 9月
 - 両社若手社員の交流会の設置
 - 両社信託業務研究会の合同開催
- 10月
 - 人事交流(経済・企業・投資環境調査等)
- 11月
 - 冬のボーナスキャンペーンの合同運営
- 2月
 - 合併に向けたキャンペーンの合同開催
 - 平成12年度新入社員の合同研修会開催

ロ．主要部門別の純収益の動向

当社と中央信託銀行の合併後の新銀行における損益見通しは、業務粗利益面では12年3月期計画の両社単純合算の約3,500億円（信託勘定償却前）から、合併効果により17年3月期には約4,000億円となる見込みです。一方経費面では、重複するシステムの整理・統合、証券代行業務や受託資産運用・管理業務の統合、近隣店舗の統廃合等により、大幅なコスト削減が可能となり、合併直前の12年3月期計画合算に比し、17年3月期で約430億円の減少となります。

この結果経費控除後の損益は、12年3月期計画両社合算約1,400億円から、17年3月期には約2,300億円と大きく増加する見通しです。

部門別の状況は、以下のとおりです。

（資金部門）

新銀行では、両社の広範な個人取引基盤を活用した資金吸収、積極的な個人ローンの推進を行います。また、当社が有する大企業取引に、中央信託銀行が有する非財閥系の大企業および旧拓銀の中堅・中小企業との取引基盤がそのまま加わり、法人取引基盤は大きく拡充します。

これにより、金利面では緩やかな上昇を見込むものの、資金部門では2,500億円以上の粗利益を確保していく見通しです。

また、経費控除後では、合併に伴う店舗網の合理化効果、システム面の経費削減効果等により、15年3月期からは1,200億円台、16年3月期からは1,300億円台の収益を確保する計画です。

（財産管理部門）

今回の合併による新銀行は、信託業務の各分野において最大のシェアを有する信託銀行となり、各財産管理部門において合併による相乗効果が見込めると同時に、経費面でもシステム関連費用の削減や各本部統合による経費圧縮が可能となります。

この結果、合併前の業務粗利益約960億円、経費控除後損益約370億円から、17年3月期には粗利益約1,340億円、損益約890億円と、収益が拡大していく見通しです。

なお、合併前の当社単体の部門別純収益動向は図表5-2のとおりです。

(図表5 - 1)部門別純収益動向 <合併後部門別損益見通し>

(億円)

	12/3月期 計画 <両社合算>			13/3月期 計画		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金部門	2,562	1,516	1,046	2,540	1,516	1,024
財産管理部門	958	585	373	1,020	647	373
年金部門	378	223	155	391	244	147
不動産部門	92	91	1	102	89	13
証券部門	264	135	129	292	161	131
証券代行部門	213	125	88	223	142	81
その他	11	11	0	12	11	1
合計	3,520	2,101	1,419	3,560	2,163	1,397
12/3月期比				62		

	14/3月期 計画			15/3月期 計画		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金部門	2,541	1,377	1,164	2,575	1,313	1,262
財産管理部門	1,124	549	575	1,213	520	693
年金部門	414	203	211	436	191	245
不動産部門	122	82	40	128	79	49
証券部門	349	137	212	391	130	261
証券代行部門	226	116	110	243	110	133
その他	13	11	2	15	10	5
合計	3,665	1,926	1,739	3,788	1,833	1,955
12/3月期比	175			268		

	16/3月期 計画			17/3月期 計画		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金部門	2,611	1,271	1,340	2,629	1,217	1,412
財産管理部門	1,290	481	809	1,342	457	885
年金部門	443	173	270	451	162	289
不動産部門	134	76	58	140	72	68
証券部門	449	119	330	481	114	367
証券代行部門	248	103	145	253	100	153
その他	16	10	6	17	9	8
合計	3,901	1,752	2,149	3,971	1,674	2,297
12/3月期比	349			427		

(注) 粗利益は信託償却前ベース

(図表 5 - 2)部門別純収益動向 < 当社単体ベース >

(億円)

	9/3月期 実績			10/3月期 実績		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金部門	1,902	898	1,004	1,664	883	781
財産管理部門	584	338	246	581	365	216
年金部門	263	135	128	267	151	116
不動産部門	62	84	22	58	76	18
証券部門	190	69	121	180	73	107
証券代行部門	69	50	19	76	65	11
合 計	2,486	1,236	1,250	2,245	1,248	997

	11/3月期 見込み			12/3月期 計画		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金部門	1,705	881	824	1,698	850	848
財産管理部門	565	369	196	550	365	185
年金部門	260	154	106	260	169	91
不動産部門	60	60	0	60	56	4
証券部門	170	75	95	150	75	75
証券代行部門	75	80	5	80	65	15
合 計	2,270	1,250	1,020	2,248	1,215	1,033

(注) 粗利益・経費とも管理会計ベース、粗利益は信託償却前ベース

8年度の資金部門の収益は、信託勘定の特別留保金の取崩し益を控除した計数

八．リストラ計画

これまでの取組状況と今後の方針は以下のとおりです。

(1) 平成12年3月期までの取組状況と計画

A．役職員の削減

取締役数は、ピーク時の31名から9名を削減し、現状22名。なお、相談役制度については廃止済。

従業員数は、ピーク時の6,857名から約1,250人(18%)を削減し、現状約5,600名としているが、平成12年3月期には、さらに約600人(11%)を削減し、5,000人体制とする。

B．国内店舗・海外拠点

国内は、平成11年3月期までに、ピーク時の64店舗から9店舗の統廃合を実施。

平成12年3月期については、出張所化等による運営の効率化を図っていく一方で、個人取引業務強化の観点から、首都圏を中心とするコンサル型ミニ店舗の出店を中央信託銀行との合併を視野に入れたうえで、展開していく。

一方、海外については、バンキング業務からの撤退に伴い平成12年3月期中に全ての海外支店の廃止を実施する。

C．人件費・物件費の削減

上記役職員の削減に加え、従業員給与について平成8年度以降のベースアップを見送り、賞与についても7年下期に10%削減、さらに10年下期に管理者層で20%削減・非管理者層では15%の削減を実施し、人件費削減に取り組んできている。また、新銀行の給与水準を現状の両社平均から引き下げることが睨み、11年度については総人件費の抑制に取り組む。

役員については、平成8年より賞与の全額返上を継続しており、報酬についても、平成8年7月より10%を削減したうえで、平成10年10月よりさらに10%の削減を実施している。

平成12年3月期についても、海外拠点における現地採用職員の解雇、事務部門を中心とするアウトソーシング等の施策を進め、人件費の圧縮を図る方針。

物件費については、競争力強化の観点から、重点分野への所要のシステム投資を行う一方、開発・運営の効率化を推進し、システム関連経費の総額を圧縮していく方針。

平成12年3月期は、システムの開発・運営について子会社に全面委託を実施するほかハードウェア構成の見直し等を順次進め、前期比10億円程度の削減となる見込み。

なお、物件費総額では、前期比20億円程度の削減を行う見込み。

D．所有不動産の処分

福利厚生目的での会社施設は、ピーク時7か所を所有ないし賃借していたが、すでに3か所を閉鎖し、順次処分中。

過去5年間で、社宅等を中心におよそ60件の所有不動産を売却してきたが、今後引き続き、営業用不動産以外については、原則処分していく方針。

なお、ゲストハウスは従来から保有していない。また、グラウンドについては、1か所所有しているが、11年度中に処分を行う。

(2) 平成13年3月期(合併初年度)以降の計画

A. 役職員数

取締役は、合併直前期の両社合計50名を、合併と同時に執行役員制度を導入することも含め、合併初年度28名と大幅に圧縮してスタートし、さらに平成16年度を目処に24名の体制とすべく削減。

監査役についても、合併直前期の両社合計10名を合併初年度8名に圧縮してスタートし、平成15年度を目処に6名の体制へと削減。

従業員数は、当社と中央信託銀行を合わせた現状の約10,300名を、立地の重複する店舗の統廃合、本部の機能統合等により、平成17年3月末には8,300名体制まで圧縮できる見通し。但し、早期退職優遇制度の利用・転籍出向等の状況如何で、差異が生じた場合にはインスタ・ブランチ、旧拓銀店舗での信託業務等の戦略分野に投入し、収益増強を図る方針。

B. 国内店舗・海外拠点

国内本支店数は、合併時に166店舗となる見込みであるが、中央信託銀行とのシステム統合等の環境を早期に整備したうえで、立地面で重複する店舗の統廃合等を早期に実施していく方針。

合併後、5年を目処に35か店の統廃合を実施し、131店舗まで削減する方針。

なお、インスタ型ミニ店舗(形態は既存店舗の出張所)については、資産形成層等の住宅地を抱える地域等を選定し、既存店舗を補完する位置づけで出店を検討していく。

海外拠点については、平成12年3月期までに当社、中央信託銀行とも海外支店を全て閉鎖する方針。さらに合併後の平成13年3月期にロンドンの現地法人を統合することにより、現地法人はニューヨークと合わせ実質2社みの体制とする方針。

C. 人件費・物件費の削減

人件費は、新銀行の給与水準を現行の両社平均より引下げること、および上記の店舗統廃合に伴う人員削減等を通じ、合併初年度のおよそ900億円から、平成17年3月期には、約140億円(15%)の削減を行う方針。

また、役員に関連しては、役員報酬・賞与の水準を引き続き抑制していくとともに、役員数の早期削減を進め、総額を圧縮する。

物件費についても合併に伴うシステム統合等の費用の発生により一時的に1,200億円程度となる見込みであるが、平成17年3月期には、合併前に比して約290億円(26%)の削減を行う方針。

具体的には、店舗統廃合や新社屋の竣工に伴う賃借料等の物件費の削減に加え、年金・証券代行等の財産管理部門を中心とするシステム関連費用の合併効果による削減、広告宣伝費等重複する費用の圧縮を進めることにより、着実に達成していける見通し。

業務運営全般にわたる効率化を推進し、平成17年3月期には、営業経費の総額で合併前に比して、およそ430億円(20%)の削減を実現する計画である。

D. 所有不動産の処分

合併に伴い、改めて保有不動産の状況を検証し、重複するもの等については、早期に整理・処分していく方針。

E. なお、合併後の本部機能は、人員・スペースとも現状の両社合算から3割程度の削減が可能であり、現在建築中の中央信託銀行新本店周辺に賃貸物件を確保できれば、賃料水準が日本橋地区より低い(25%程度)ことから、大幅な経費圧縮が可能。

平成14年度を目処に一部営業機能を残した上で移転を完了するものとして、5年間累計で約48億円の経費削減を見込む。

(図表6)リストラ計画

	9/3月末 実績	10/3月末 実績	11/3月末 見込み	12/3月末 計画	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(役職員数)									
役員数(人)	32	32	27	27	36	36	32	32	30
取締役数(人)	27	27	22	22	28	28	26	26	24
監査役数(人)	5	5	5	5	8	8	6	6	6
従業員数(注1)(人)	5,807	5,603	5,250	5,000	9,500	9,200	8,900	8,600	8,300

(注1) 有価証券報告書の従業員数。(在籍出向者、嘱託、海外勤務員、海外拠点の現地採用職員を含む)

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(除出張所、代理店)(店)	58	57	55	55	164	156	148	140	131
海外支店(除出張所、駐在員事務所)	5	5	2	0	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人(注)	7	7	3	2	2	2	2	2	2

(注) 海外現地法人は、有価証券報告書記載の連結対象の現地法人のうちS P C等を除く。

	9/3月期 実績	10/3月期 実績	11/3月期 見込み	12/3月期 計画	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(人件費)									
人件費(百万円)	54,914	55,097	52,520	50,870	87,600	84,800	82,100	79,200	76,500
うち給与・報酬(百万円)	33,218	32,654	31,980	30,110	52,700	51,000	49,500	47,700	46,100
平均給与月額(千円)	411	417	427	426	412	411	407	406	405

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1)(百万円)	725	706	617	569	810	810	724	724	680
うち役員報酬(百万円)	654	641	566	530	810	810	724	724	680
役員賞与(百万円)	71	65	51	39	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与(注2)(百万円)	23	22	23	21	24	24	24	24	24
平均役員退職慰労金(注3)(百万円)	89	20	44	60	60	45	45	45	45

(注1) 人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2) 13/3期以降の平均役員報酬・賞与が増加するのは執行役員制度の導入に伴うもの。

(注3) 12/3期、13/3期は、合併に伴う役付取締役の減を勘案。14/3期以降は、常務取締役2～3年での退職を前提に計算。

(物件費)

物件費(百万円)	63,563	64,484	68,200	66,600	121,200	100,300	93,600	88,400	83,300
うち機械化関連費用	16,378	18,726	20,700	19,800	35,000	26,000	22,000	19,000	18,000

役職員数に関するリストラ計画

【合併直前期】

【三井信託単体】

	9/3末	10/3末	11/3末	12/3末
役員数	32	32	27	27
取締役	27	27	22	22
監査役	5	5	5	5

従業員数	5,807	5,603	5,250	5,000
------	-------	-------	-------	-------

【中央信託単体】

	9/3末	10/3末	11/3末	12/3末
役員数	27	28	28	33
取締役	23	24	23	28
監査役	4	4	5	5

従業員数	3,541	3,450	4,730	4,630
------	-------	-------	-------	-------

【2社単純合計】

	9/3末	10/3末	11/3末	12/3末
役員数	59	60	55	60
取締役	50	51	45	50
監査役	9	9	10	10

従業員数	9,348	9,053	9,980	9,630
------	-------	-------	-------	-------

【合併効果勘案】

	12/3末	13/3末	14/3末	15/3末	16/3末	17/3末	12/3末比	同左比率	
役員数	60	36	36	32	32	30	30	-50%	
取締役	50	28	28	26	26	24	26	-52%	
監査役	10	8	8	6	6	6	4	-40%	
従業員数	(10/9末現在) 10,352 (含拓銀人員)	9,630	9,500	9,200	8,900	8,600	8,300	2,052	-20%

執行役員制度導入も含め取締役数を大幅に削減する。

国内店舗・海外拠点に関するリストラ計画

【合併直前期】

【三井信託単体】

	9/3末	10/3末	11/3末	12/3末
国内本支店(注1)	58	57	55	55
海外支店(注2)	5	5	2	0
現地法人	7	7	3	2

(注1)出張所、代理店を除く

(注2)出張所、駐在員事務所を除く

【中央信託単体】

	9/3末	10/3末	11/3末	12/3末
国内本支店	52	52	111	111
海外支店	4	3	3	0
現地法人	3	3	2	1

【2社単純合計】

	9/3末	10/3末	11/3末	12/3末
国内本支店	110	109	166	166
海外支店	9	8	5	0
現地法人	10	10	5	3

【合併効果勘案】

	(10/9末)	12/3末	13/3末	14/3末	15/3末	16/3末	17/3末	10/9末比	同左比率
国内本支店	168	166	164	156	148	140	131	37	-22%
海外支店	8	0	0	0	0	0	0	8	-100%
現地法人	6	3	2	2	2	2	2	4	-67%

(含拓銀店舗)

経費に関するリストラ計画

【合併直前期】

(単位：億円)

【三井信託単体】

	9/3期	10/3期	11/3期	12/3期
総経費	1,222	1,238	1,250	1,215
内 人件費	549	551	525	509
(給与・報酬)	(332)	(327)	(320)	(301)
内 物件費	636	645	682	666
(システム関連)	(164)	(187)	(207)	(198)
内 税金	37	42	43	40

【中央信託単体】

	9/3期	10/3期	11/3期	12/3期
総経費	596	608	731	882
内 人件費	294	291	322	393
(給与・報酬)	(179)	(175)	(200)	(241)
内 物件費	283	292	389	456
(システム関連)	(51)	(42)	(81)	(98)
内 税金	19	25	20	33

【2社単純合計】

	9/3期	10/3期	11/3期	12/3期
総経費	1,818	1,846	1,981	2,097
内 人件費	843	842	847	902
(給与・報酬)	(511)	(501)	(520)	(542)
内 物件費	918	937	1,071	1,122
(システム関連)	(215)	(229)	(288)	(296)
内 税金	57	67	63	73

【合併効果勘案】

	12/3期
総経費	2,101
内 人件費	902
(給与・報酬)	(542)
内 物件費	1,126
(システム関連)	(296)
内 税金	73

(準備コスト4億円込)

【初年度【2年度【3年度【4年度【5年度】

13/3期	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期	12/3期比	同左比率
2,163	1,926	1,833	1,752	1,674	427	-20%
876	848	821	792	765	137	-15%
(527)	(510)	(495)	(477)	(461)	(81)	-15%
1,212	1,003	936	884	833	293	-26%
(350)	(260)	(220)	(190)	(180)	(116)	-39%
75	75	76	76	76	3	4%

二．子会社・関連会社の収益等の状況

子会社・関連会社については、後記のとおり中央信託銀行との合併を機に業務の重複している各 8 社について、効率化を推進していく予定ですが、現在の当社の子会社・関連会社の状況は次のとおりです。

国内の子会社・関連会社については、当社の重点項目である「個人取引業務」、「受託資産運用・管理業務」に関係する会社の体制強化を図る一方、縮小していく業務関連の会社は会社の存在意義そのものの見直しを実施し、その結果証券子会社である三井信証券株式会社は廃業することとしました。

また、海外の子会社・関連会社については、海外バンキング業務撤退の方針に則り、「受託資産運用・管理業務」のグローバル展開のため戦略拠点として再編するロンドン、ニューヨークの現地法人と、当社ファイナンス等を目的に海外に設立した特別目的会社 3 社を除き、全て廃止・清算する予定です。

なお、当社からの与信額が 1 億円以上の子会社・関連会社は以下の 10 社です。

(1) 三信リース株式会社

1．設立の目的と管理の状況

同社は昭和 57 年 3 月、大手信販会社との提携ローン業務を目的として、当社関連会社の出資により設立（当初社名：「三信ファイナンス」）したものです。

その後、国内・海外リース業務、一般貸付業務等の取り扱いを開始し、総合リース会社へ業容を拡大、平成 5 年 4 月にはリース業務を中心とした営業方針を明確にすべく社名を「三信リース」に変更しました。同社は、従来より、当社と緊密な関係を有していたものの当社からの出資はありませんでしたが、平成 8 年 4 月第三者割当増資により当社から 5 % の直接出資を行い、当社の関連会社としての位置付けを明確にしました。

2．収益等の状況

同社は、総合リース会社として、リース、割賦販売業務を中心に優良資産の積み上げを図る一方で財務健全性確保の見地から不良債権処理を進めております。平成 10 年 3 月期は経常利益 14 億円でしたが、不良債権処理を行った結果、当期利益は 63 百万円に留りました。

(2) 三井信カード株式会社

1．設立の目的と管理の状況

同社は、昭和 58 年 5 月、消費者信用市場の拡大を背景に、当社の顧客サービスの充実、消費者信用業務への進出の足掛かりとして、クレジットカード業務を行う当社の関連会社として設立（当初社名：「三信クレジットカード」）したものです。

その後、平成6年1月、同社が当社の関連会社であることを対外的にも明確にすべく社名を「三井信カード株式会社」に変更し、消費者金融業務の一翼を担う当社の関連会社として今日に至っております。

2. 収益等の状況

個人消費が伸び悩むなか、同社は良質な会員の確保と活性化、電話料金カード払い等の法人取引の拡大、債権の管理・回収の強化に努め顧客基盤の拡充を図っています。

平成10年3月期は前期比若干の減益となりましたが、経常利益157百万円、税引後当期利益51百万円を確保しました。

今後も、引き続き顧客基盤の拡充を進める他、諸経費の削減につとめ収益力の強化をはかる方針です。

(3) 三信建物管理株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は昭和63年4月当社名古屋支店の建替えにあたって、新店舗ビルの余剰部分を一般テナントへ賃貸することとなったため、当社店舗ビルの所有、管理、賃貸を行うことを事業目的に、当社の100%出資子会社として設立したものです。

2. 収益等の状況

平成10年3月期は、一部テナントの退去、固定資産の償却方法の変更による減価償却費増により、前期比減益となったものの、経常利益33百万円、当期利益31百万円と黒字を確保しました。最近の地価動向から、営業原価の主要なウエイトを占める地代の低下傾向が続くと見込まれ、期間損益は黒字基調が続く見込みです。

(4) 三信住宅販売株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は、昭和63年2月に住宅仲介業務を専門に行う当社の関連会社として設立したものです。住宅仲介業務は当社が従来より信託銀行として取り組んできた業務であります。同社を設立することにより、当社本体では対応の難しい休日営業、地域に密着した営業展開、よりきめ細かい情報の蓄積・提供等を推進し顧客サービスの向上と、住宅流通市場円滑化への貢献を目指したものです。

2. 収益等の状況

平成10年3月期は、消費税の引き上げ、国内景気の低迷による不動産流通市場の沈滞のなかで、経常損失202百万円、当期損失211百万円の計上となりました。今後引き続き不動産市況の低迷が懸念されますが、個人業務強化の一環として、同社の情報力、営業力強化を図る方針です。

(5) 三井トラストインターナショナル株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は昭和61年2月、ユーロ市場における証券の引受、販売、斡旋等、証券業務全般を行う目的でロンドンに当社100%出資の子会社として設立したものです。

2. 収益等の状況

平成9年12月期の経常利益は1,639千米ドル(1.0百万英ポンド)、当期利益は1,104千米ドル(0.7百万英ポンド)となっております。

なお、同社は、当社の海外バンキング業務撤退の方針に基づき、証券業務から撤退し、投資顧問業を主業とする会社に業態転換し、当社の重点項目である「受託資産運用・管理」業務における顧客のグローバルな運用・管理に対するニーズに応えていく方針です。

(6) 米国三井信託銀行株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は昭和62年10月、米国において銀行業務および信託業務を行う目的で、ニューヨークに当社100%出資の子会社として設立したものです。

2. 収益等の状況

平成9年12月期の経常利益は5,566千ドル、当期利益は2,980千ドルです。

なお、同社は、当社の海外バンキング業務撤退方針に基づいて、平成11年10月を目処に銀行業務から撤退し、信託業務専門の会社に業態転換し、ロンドンの投資顧問子会社とならぶ当社の「受託資産運用・管理」のグローバル展開の戦略拠点として強化していく方針です。

(7) M T Iファイナンス(ケイマン)株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は平成7年8月、当社の自己資本充実のため、劣後社債を発行する特別目的会社として英国領ケイマン諸島に設立したものです。同社が発行する劣後社債の発行代り金は劣後ローンとして当社に貸し出され、当社の自己資本として算入されます。

2. 収益等の状況

同社は当社の自己資本調達のみを目的に設立された特別目的会社であり、同社の費用は全て当社の調達コストに転嫁されることから同社の損益戻はゼロです。

(8) M T I キャピタル (ケイマン) 株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は平成9年8月、当社の自己資本充実のため、強制交換劣後社債（当社普通株式への強制転換条項が付された劣後社債）を発行する特別目的会社として英国領ケイマン諸島に設立したものです。同社が平成9年9月に発行した強制交換劣後社債の発行代り金（1,000億円）は当社発行の劣後転換社債の引受原資に充当され、当社の自己資本に算入されています。

2. 収益等の状況

同社は当社の自己資本調達のみを目的に設立された特別目的会社であり、同社の費用は全て当社の調達コストに転嫁されることから同社の損益戻はゼロです。

(9) M T B ウィングファイナンス有限会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は平成9年10月、当社が航空機ファイナンス業務への取り組みを展開する上で、航空機ファイナンス関連貸出および出資を事業目的とする当社100%出資の特別目的会社としてオランダに設立したものです。

2. 収益等の状況

平成9年12月期は、経常利益 6千米ドル、当期利益 6千米ドルです。

(10) 豪州三井信託ファイナンス株式会社

1. 設立の目的と管理の状況

同社は昭和61年2月オーストラリアにおける貸出業務、資金為替取引を展開する目的で、当社100%出資子会社として設立したものです。

2. 収益等の状況

当社の海外バンキング業務撤退の方針に則り、平成10年7月株主総会で解散決議を行い、現在清算手続中です。

(図表7)子会社・関連会社一覧

(億円/海外子会社・関連会社は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請	資本勘定	うち申請	経常利益	当期利益
							金融機関分 (注)		金融機関 出資分		
三信リース株式会社	57/ 3月	吉田 道孝	リース業務	H10/ 3月	2,086	1,984	914	5	0	14	0
三井信カード株式会社	58/ 5月	金井 洋	クレジットカード業務	H10/ 3月	63	29	29	8	0	1	0
三信建物管理株式会社	63/ 4月	端 達夫	不動産管理業務	H10/ 3月	65	10	10	30	31	0	0
三信住宅販売株式会社	63/ 2月	黒沢 龍生	不動産業務	H10/ 3月	9	13	13	-6	0	-2	-2
三井トラストインターナショナル株式会社	61/ 2月	中村 信明	証券業務	H9/12月	95百万英ポンド	27百万英ポンド	27百万英ポンド	30百万英ポンド	30百万英ポンド	1百万英ポンド	0百万英ポンド
米国三井信託銀行株式会社	62/10月	吉村忠比古	商業銀行業務 信託業務	H9/12月	162百万ドル	10百万ドル	10百万ドル	55百万ドル	55百万ドル	5百万ドル	2百万ドル
MTIファイナンス(ケマン)株式会社	H7/ 8月	丸山 達雄	劣後債発行による 資金調達並びに当 該代り金の貸付	H9/12月	193百万ドル	192百万ドル	192百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル
MTIキャピタル(ケマン)株式会社	H9/ 8月	丸山 達雄	強制交換劣後社債 の発行並びに当社 発行劣後転換社債 の買取り	H9/12月	769百万ドル	768百万ドル	768百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル
MTBインゲファイナンス 有限会社	H9/10月	桑川 正治	航空機ファイナンス関 連の貸出及び出 資	H9/12月	20百万ドル	20百万ドル	20百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万 ドル	0百万 ドル
豪州三井信託ファイ ナンス	61/ 2月	K.W Skinner C.R. Campbell	清算手続中(現 代表者は清算 人)	H9/12月	681百万豪ドル	562百万豪ドル	70百万豪ドル	40百万豪ドル	40百万豪ドル	7百万豪ドル	3百万豪ドル

(注)借入金のうち、申請金融機関分は保証を含む。

・中央信託銀行と合併後の子会社・関連会社戦略について

当社と中央信託銀行の子会社・関連会社は、信用保証業務等 8 業務各々 8 社が重複しておりますが、いずれも個人取引業務、受託資産運用・管理業務の体制強化及び効率化を一層進める上で重要な役割を担う会社であります。

このため、早期にこれら子会社・関連会社の一層の強化・再構築を図っていく方針です。

信用保証業、クレジット業、投資顧問業については平成 11 年 7 月を目処に統合し、銀行合併に先行して効率化を進める予定です。住宅販売会社については、平成 11 年 4 月に業務提携を開始し、相互の情報紹介により、まずは業務の強化を図ることとし、早期の統合を目指します。また、その他会社については原則銀行と同時期の統合を計画しています。

なお、現状、同様の業務を営む 8 業務各々 8 社の子会社・関連会社において重複する役職員数は下表のとおり約 360 名程度と見込んでおります。

業務が重複している子会社・関連会社の統合効果 (現状計数は 10 / 3 期実績。単位：百万円、人)

	三井信託銀行 (現状)	中央信託銀行 (現状)	単純合算	合併後
信用保証業	三信信用保証 (株)	中央信用保証 (株)	-	統合予定
(資本金)	50	50	100	100
(売上高)	1,237	193	1,430	1,430
(経常利益)	248	38	286	286
(役職員数)	34	21	55	50
事務代行業	三信証券代行ビジネス (株)	中央ビジネス (株)	-	統合予定
(資本金)	10	20	30	50
(売上高)	1,080	2,853	3,933	3,363
(経常利益)	1	32	33	50
(役職員数)	206	505	711	608
クレジット業	三井信カード (株)	中央カードサービス (株)	-	統合予定
(資本金)	30	50	80	80
(売上高)	1,894	435	2,329	2,329
(経常利益)	157	25	182	284
(役職員数)	61	26	87	70
システム開発・運営業	三井信情報システム (株)	中信情報システム (株)	-	統合予定
(資本金)	100	100	200	300
(売上高)	2,025	765	2,790	2,700
(経常利益)	0	3	3	30
(役職員数)	182 (*303)	86	268	230
投資顧問業	三信投資顧問 (株)	中信投資顧問 (株)	-	統合予定
(資本金)	200	150	350	500
(売上高)	427	172	599	700
(経常利益)	143	35	178	205
(役職員数)	15	13	28	25
不動産仲介業	三信住宅販売 (株)	中信住宅販売 (株)	-	統合予定
(資本金)	100	100	200	200
(売上高)	2,283	812	3,095	3,405
(経常利益)	211	115	326	154
(役職員数)	249	90	339	305
労働者派遣事業	三井信ビジネスサービス (株)	中央スタッフサービス (株)	-	統合予定
(資本金)	100	100	200	200
(売上高)	2,218	220	2,438	2,054
(経常利益)	4	14	10	20
(役職員数)	676	155	831	700
リース業	三信リース (株)	中信リース (株)	-	統合予定
(資本金)	500	100	600	600
(売上高)	31,584	15,780	47,364	47,364
(経常利益)	1,437	2,624	4,061	500
(役職員数)	97	23	120	96
役職員合計	1,520	919	2,439	2,084

*システム開発、運営の全面受託 (11 / 4 月) 時の人員

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当社は、銀行としての社会性と公共性の重要性を常に認識するとともに、我が国最初の本格的信託会社として、一般の銀行以上に社会的責任、公共的使命を重視した健全かつ適切な業務運営を通じて、社会に貢献していくことを社是としてきました。

こうした伝統を受け継ぎ、当社では「我が国の金融システムの一翼を担うことにより、社会の発展に貢献すること」を経営理念として掲げております。

この理念を踏まえた、自己責任原則に基づく経営の健全性確保と高い企業理念の構築に向け、平成10年5月、役職員一人ひとりの行動基準として、とくに銀行の社会的責任と公共的使命の重視に重点を置いた「倫理規範」を新たに制定しました。これは、従来からの社内規律の遵守に加え、広く社会的・公共的な観点からの行動規範を盛り込んだものであり、当社に対する社会からの信頼を確立すべく、この「倫理規範」の遵守に努めております。

なお、コンプライアンス体制については、平成10年5月に「法務部」を設置し、取引法務に関する法令遵守の統括部署としての位置付けを明確化するとともに、より具体的なコンプライアンス・マニュアル等の作成の検討を進めております。

合併後の新銀行においても、金融機関の社会的責任と公共的使命を十分に踏まえた経営理念を構築し、自己責任原則に基づく経営の健全性確保を図ることにより、社会からの負託に応えていく所存です。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当社は、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めております。

さらに経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関の設置を行うこと等により、責任ある経営体制の構築に努めているところです。

具体的には、常務取締役以上の役員で構成される「経営会議」を設置し、同会議において、各部門の業務計画・進捗状況管理のほか、資金計画・ALM、マーケットリスク・流動性リスク管理、個別重要事項等について経営陣が協議を行うことにより、業務運営に積極的に関与する体制を整えるとともにその責任の明確化を図っております。また、併せて意思決定の迅速化の観点から、開催頻度を週次としております。

経営の重要事項のうち、与信管理業務運営、信用リスク管理については、常務取締役以上の役員と関係部長からなる「投融資審議会」を設置し、必要に応じて随時（月3～4回）開催することにより、とくに相互牽制機能の強化の観点から適切な業務運営に努めています。

また、事務リスク等の計量不可能なリスクの管理に関しても、常務取締役以上の役員と関係部長で構成される「内部管理審議会」を設置し、原則月1回開催し、各種リスク管理についての責任ある監視体制を採っております。

今後合併後の新銀行においても、業務運営の健全性・適切性を確保するため、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能を十分に発揮できる体制を構築し、責任ある経営体制の確立に向け注力していく方針です。

（図表8）経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	社長	社長 副社長 専務取締役 常務取締役	総合企画部	定時：月1回 臨時：随時 （週1回）	以下の事項を付議し協議するほか、重要業務の遂行状況につき報告を行う。 ・経営計画に関する事項 ・資金計画に関する事項 ・ALMに関する事項 ・人事に関する事項 ・業績評価・表彰に関する事項 ・重要な組織の新設・改廃に関する事項 ・社規・社則の制定・改廃に関する事項 （なお、別途3つの審議会を設置し、経営会議に代え協議している。）
投融資審議会	社長	社長、副社長 専務取締役 常務取締役 融資企画部長 審査第一部長 審査第二部長 審査第三部長 国際企画部長 証券部長 総合企画部長	融資企画部	随時 （月3回）	以下の事項につき協議 ・重要な個別融資方針に関する事項 ・政策保有を目的とする重要な個別有価証券投資方針に関する事項

内部管理審議会	社長	社長、副社長 専務取締役 常務取締役 法務部長 検査部長 人事部長 業務企画部長 総合企画部長	総合企画部	原則月1回 (必要に応じ随時)	以下の事項につき協議・報告 ・計量不可能なリスクに係るリスク管理の基本方針に関する事項 ・業務上事故、その他の事故等に係る人事処分に関する事項 ・計量不可能なリスクに係るリスク管理の状況 ・月次の業務上事故の状況、期毎の業務上事故、トラブル・クレーム訴訟案件の状況
償却判定審議会	融資企画部 担当役員	融資企画部・ 検査部・総合 企画部の各担 当役員 融資企画部長 国際企画部長 検査部長 資産査定部長 業務企画部長 総合企画部長	融資企画部	随時 (月2回)	以下の事項につき協議 ・銀行勘定の償却案件について、法人税基本通達に沿ったものか否かの判定 ・信託勘定の償却案件について上記に準じたものであるかの判定

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担 当 業 務	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	現 在
資金吸収	西田専務	西田副社長	西田副社長	古沢専務	古沢専務	田邊常務
融資企画・審査	西田専務	西田副社長	西田副社長	古沢専務	古沢専務	田邊常務
国 際	長谷川副社長	西亀専務	西亀専務	西亀副社長	上野常務	丸山常務
不 動 産	濱島常務	平地常務	平地常務	平地専務	平地専務	金谷専務
資金為替	谷内専務	西亀専務	西亀専務	田中常務	横尾常務	端専務
証券運用	谷内専務	古沢常務	端常務	田中常務	横尾常務	端専務
証 券	伊藤専務	田中常務	田中常務	田中常務	田中専務	平地専務
受託資産運用	伊藤専務	田中常務	田中常務	田中常務	平地専務	平地専務
(年金運用)	山下常務	山下専務	山下専務	飯沼常務	-	-
受託資産管理	伊藤専務	田中常務	田中常務	田中常務	田中専務	平地専務
証券代行	西亀常務	谷内副社長	金谷常務	端常務	平地専務	端専務
年 金	山下常務	山下専務	山下専務	飯沼常務	飯沼常務	山口常務
調 査	西亀常務	佐波常務	古沢常務	岡田常務	古沢専務	金谷専務
システム	西亀常務	谷内副社長	端常務	端常務	端常務	山口常務
事 務	西亀常務	谷内副社長	金谷常務	端常務	端常務	山口常務
法 務	-	-	-	-	-	田邊常務
資産査定	-	-	-	-	西亀副社長	金谷専務
検 査	浅井常務	谷内副社長	金谷常務	西亀副社長	西亀副社長	金谷専務
人 事	濱島常務	佐波常務	金谷常務	端常務	端常務	風間常務
総 務	谷内専務	佐波常務	金谷常務	端常務	端常務	端専務
業務企画	西亀常務	古沢常務	古沢常務	岡田常務	横尾常務	横尾常務
市場リスク管理	-	-	端常務	岡田常務	西亀副社長	金谷専務
総合企画	谷内専務	古沢常務	端常務	岡田常務	横尾常務	古沢副社長
2000年問題統轄	-	-	-	-	-	古沢副社長
2000年問題担当	-	-	-	-	-	山口常務
	-	-	-	-	-	丸山常務

(3)自主的・積極的なディスクロージャー

当社は、一般企業以上に強い公共性・社会性を求められている金融機関が、内外の信頼を回復していくためには、経営内容について従来以上の透明性を確保していくことが重要であると考えております。

このため、平成9年12月、株主、投資家、お客様等とのリレーションシップを強化・推進するための専門のセクションを設置した他、ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等の内容充実を図り、経営情報の開示に努めております。また平成10年3月期より、当社の経営方針・決算内容を分かりやすく説明したミニディスクロージャー誌「三井信託の概況」を新たに作成し、個人のお客様を中心として、当社経営内容の開示に注力しております。

さらに、昨年6月、12月にはアナリスト向けの会社説明会を開催し、当社経営戦略について詳細な説明を実施しました。

また、インターネットのホームページにおいても、当社経営情報の開示に鋭意努力いたしております。

合併後の新銀行においても、適時適切なディスクロージャーに努め、経営内容に関する透明性を確保することにより、内外からの信頼の確立を図っていく所存です。

(4)従来の経営責任についての考え方

当社は、特異な社会情勢が背景にあったとは言え、いわゆる「バブル経済」の時期に不良債権問題を発生させたという事実を、個別銀行の立場としても極めて厳しく受け止め、深く反省しております。こうした事態を招来した原因を経営体制という観点からみると、貸出業務の運営において権限・責任体制が必ずしも明確になっていなかったこと、相互牽制体制が効果的に機能していなかったことが挙げられると考えています。

こうした状況を踏まえ当社では、前記(2)に述べた経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性確保により、責任ある経営体制の構築に努めてきました。

なお、役員賞与については、平成7年度決算より全額返上を継続するとともに、役員報酬に関しても、平成8年7月より10%カットを実施し、昨年10月からは更に10%カットを行っております。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 資本注入前の資本政策

イ. 基本的な考え方

金融機関の公共性に鑑み、高い自己資本比率の維持と、安定した株主への利益還元を行うことを基本方針とし、自己資本比率については国際統一基準で10%台の確保を目標としております。平成11年3月期については、不良債権処理4,180億円を行うほか、現在保有している有価証券含み損のうち900億円を平成11年3月末までに処理することにより、当期損失1,628億円となり、自己資本比率は当社単体で9.65%、中央信託銀行と合算ベースで9.31%となる見込みです。当社としては合併後の新銀行においても強固な財務体質の確立を図るべく、内部留保の充実に取り組む方針です。

ロ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

平成11年3月期は赤字決算となるものの、配当可能利益は確保されていることから、現状水準の利益配当を維持する予定です。

なお、平成12年3月期については年間4円への減配方向で検討、平成13年3月期以降の新銀行においては、合併により当社株主に発行される新銀行普通株数が、現状の当社発行済普通株式数を大幅に下回ることから、配当による利益の社外流出の抑制効果が見込まれます。

役員賞与については平成8年度より全額返上、役員報酬についても平成8年7月、平成10年10月とそれぞれ10%のカットを実施しております。今後新銀行においても水準の抑制を行うこととし、内部留保の充実に取り組む方針です。

(2) 資本注入後の資本政策

イ. 基本的な考え方

金融機関の公共性に鑑み、高い自己資本比率の維持と、安定した株主への利益還元を行うことを基本方針とし、自己資本比率については国際統一基準で10%台の確保を目標としております。平成11年3月期については、不良債権処理4,180億円を行うほか、現在保有している有価証券含み損のうち900億円を平成11年3月末までに処理することにより、当期損失1,628億円となりますが、今般の自己資本増強により当社単体で自己資本比率は15%台、中央信託銀行(資本増強後)との合算ベースで14%台を確保できる見込みです。これは、両社の有価証券含み損を全額処理したとしても合算で10%以上を確保できる水準です。注入を受けた資本が公的資金であることを充分認識した上で、当社としては、中央信託銀行とともに内部留保の充実ににより返済原資の確保に取り組み、早期の公的資金返済を目指す方針です。

ロ．配当、役員報酬・賞与についての考え方

既にリストラを前倒しで行い、他行に先駆け平成8年度より減配を行い5円配当としておりましたが、更に今回公的資金申請にあたり、来期4円への減配を行う方向で検討することとします。

なお、平成13年3月期以降の新銀行においては、合併により当社株主に発行される新銀行普通株式数が、現状の当社発行済普通株式数を大幅に下回ることから、実質的に約3分の2の減配効果が見込まれます。

役員賞与については平成8年度より全額返上、役員報酬についても平成8年7月、平成10年10月とそれぞれ10%のカットを実施しております。今後新銀行においても水準の抑制を行うこととし、内部留保の充実に取り組む方針です。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

中央信託銀行との合併により、営業基盤の飛躍的拡大による資金調達力の向上、戦略部門である個人ローンの一層の強化、相互に補完性の高い法人取引基盤の確立が図れることから、健全な貸出先に対する円滑な資金供給に積極的に取り組んでいく方針です。

平成11年度において、貸出額全体では5,000億円の増加を予定しています。その内訳は、住宅ローンを中心とする個人向け貸出で2,000億円、事業会社向け貸出で3,000億円(うち健全な中小企業向け貸出で2,500億円の増加)をそれぞれ計画しております。

合併後の新銀行においては、重点戦略部門として実績を挙げてきている個人ローンについて、旧拓銀の本州店舗を継承した中央信託銀行の豊富な店舗網を梃子に、両社の営業ノウハウの融合によって、一層の強化を図っていく方針です。

また、法人取引についても、重複が少なく、当社が有する大企業取引に中央信託銀行が有する非財閥系の大企業および旧拓銀の中堅・中小企業との取引基盤が加わり、法人取引基盤の大幅な拡充が図れる見込みです。

特に、中小企業取引については、旧拓銀の本州店舗から継承した中堅・中小企業取引先約3,000社強の融合により顧客基盤の拡大が図れることで、ノウハウ・営業戦力面で補完性が発揮できることから、より推進していきます。

(2) 信託機能を活用した中堅・中小企業の資金調達支援策等

新銀行では、信託銀行の特色を活かした資金調達手段の多様化等の提案を通じ、企業の円滑な資金調達を支援していく方針です。

イ. 債権流動化商品の開発・提供

当社は、従来より新たな企業の資金調達手段として信託機能を活用した売掛債権の信託等債権流動化商品を開発・提供して参りました。

中央信託銀行も、近時、売掛債権信託の商品性にファクタリング機能を付加した「一括ファクタリングシステム」を開発する等、この分野への取組を強化しております。

今後は、合併により拡大するノウハウと顧客基盤を活かし、多様化する企業の資金調達ニーズに応えて参ります。

(過去3年間に受託した金銭債権信託の受託累計額は、当社および中央信託銀行合計で約6,000億円に達しております。)

ロ．企業の株式公開に向けた支援機能の提供

当社は、従来より新規公開を支援するために、証券代行部内に受託コンサルタントチームを置くとともに、証券会社・ベンチャーキャピタルや公認会計士事務所等との連携強化を図って参りました。

中央信託銀行は、この分野で業界トップクラスのノウハウ、実績を有しており、近時専門部署を設置する等体制面での整備を一層進めております。

今後は、当社との合併によって拡大する機能と顧客基盤を活かし、この分野での強みをさらに発揮し、積極的に株式公開の支援を行って参ります。

(過去5年間に株式を新規公開した701社のうち、当社および中央信託銀行の証券代行受託先は計171社を占めており、業界トップの実績を有しております。)

(図表10)貸出金の推移
(残高)

		10/3月末 実績 (A)	10/9月末 実績 (B)	未平比率	11/3月末 見込み (C)	12/3月末 計画 (D)
国内貸出	イバ・クレジットを含むベース	86,977	81,780	95.9%	73,712	79,712
	イバ・クレジットを除くベース	84,671	80,321	96.6%	72,353	78,553
中小企業向け(注1)	イバ・クレジットを含むベース	29,038	25,404	90.3%	19,945	21,445
	イバ・クレジットを除くベース	28,083	24,539	90.0%	19,080	20,580
うち保証協会保証付貸出		0	0	0.0%	0	0
個人向け		12,292	12,836	103.1%	13,436	15,436
うち住宅ローン		5,888	6,645	108.2%	7,550	9,600
その他		45,647	43,540	97.4%	40,331	42,831
海外貸出(注2)		9,495	8,082	88.9%	5,082	4,082
合計		96,472	89,862	95.2%	78,794	83,794

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

		10/3月末 実績 (A)	10/9月末 実績 (B)+(F)	未平比率	11/3月末 見込み (C)+(G)	12/3月末 計画 (D)+(G)+(H)
国内貸出	イバ・クレジットを含むベース	86,977	84,011	98.3%	80,411	86,531
	イバ・クレジットを除くベース	84,671	82,552	99.1%	79,052	85,372
中小企業向け(注1)	イバ・クレジットを含むベース	29,038	27,509	97.3%	26,109	27,729
	イバ・クレジットを除くベース	28,083	26,644	97.1%	25,244	26,864

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人以下)の会社を指す。

(注2) 当該期の期末レートで換算。

総貸出の内訳

総貸出	96,472	89,862	95.2%	78,794	83,794
個人向け	12,292	12,836	103.1%	13,436	15,436
事業会社向け	84,180	77,026	94.0%	65,358	68,358
うち健全な中小企業向け	14,893	13,954		12,005	14,505

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	9年度中 実績 (E)	10/上期中 実績 (F)	10年度中 見込み (G)	11年度中 計画 (H)
貸出金償却	444(424)	129(100)	690(655)	120(120)
CCC向け債権売却額	250(250)	0(0)	5(5)	0(0)
債権流動化(注3)	36(30)	-59(-30)	0(-30)	0(0)
会計上の変更(注4)	0(0)	0(0)	3,484(3,160)	0(0)
協定銀行等への資産売却額(注5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他不良債権処理関連	1,204(1,204)	2,161(2,035)	2,520(2,374)	0(0)
計	1,934(1,908)	2,231(2,105)	6,699(6,164)	120(120)

(注3) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注4) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1)消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当社および中央信託銀行は、合併による経営基盤強化と経営合理化の推進を通じ収益力の強化を図るとともに、利益の内部留保による財源確保に取組み、優先株等の消却・返済を目指す所存です。

当社および中央信託銀行の計画では、平成11年3月期は両社とも赤字になりますが、12年3月期以降は、合算で実勢業務純益年平均1,800億円以上、当期利益年平均670億円以上を確保できる見込みです。これは両社の株式に対する利益配当に加え、今般両社の資本増強に伴い発生する配当負担増を勘案してもなお、十分な内部留保が蓄積される水準であり、両社が注入を受ける公的資金5,500億円の返済財源については、9年程度で確保できる見込みです。

(2) 収益見通し(実勢業務純益(信託償却・貸引前))

イ. 今後5年間の収益計画とその主要前提条件が変化した場合の変動見通し

基準シナリオでは、11年度以降長短金利ともに毎年0.25%の上昇等を前提として、中央信託銀行との合併後はこれまで両社が進めてきた資金吸収・個人ローンなどの預貸業務や財産管理業務の一層の強化に加え、リストラによる大幅な経費削減等に努める結果、合併後4年目の平成16年3月期には2,000億円以上の実勢業務純益(信託償却・貸引前)を確保する計画です。

楽観的シナリオの場合には、現行の金利水準が継続すること等を前提として、収益は平成12年3月期以降6年間累計で基準シナリオ比約1,120億円の増加が見込めます。

また悲観的シナリオの場合には、収益は累計で同約1,370億円の減少が見込まれますが、金利が毎年0.5%ずつ上昇する堅めの前提を置いたものであり、そうした場合でも実勢業務純益は年平均で約1,600億円は確保出来る見通しです。

(図表11)収益見通し

(億円)

		11/3月期	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
基準シナリオ(A)	三井	1,020	936					
	中央	595	390					
	合計	1,615	1,419	1,397	1,739	1,955	2,149	2,297

*収益は実勢業務純益(信託償却・貸引前)ベース。なお、12/3月期合計は合併効果算入後の計数。

<主要前提条件>

資金計画

資金計画については、調達面では預金等の増加を見込む一方、運用面では中小企業・個人向け貸出金の増加、政策投資株式売却による有価証券残高減少を想定。計数等は図表1-1、1-2の「収益動向及び計画」等をご参照下さい。

貸出金利等

	11/3末	12/3末	13/3末	14/3末	15/3末	16/3末	17/3末
6ヵ月金利(%)	0.50	0.75	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00
スワップ金利(5年、%)	1.60	1.85	2.10	2.35	2.60	2.85	3.10
スワップ金利(10年、%)	2.40	2.65	2.90	3.15	3.40	3.65	3.90
長期プライムレート(%)	2.90	3.15	3.40	3.65	3.90	4.15	4.40
円ドル相場(円)	120	125	125	125	125	125	125
日経平均株価(円)	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500

基準シナリオに対する変動見通し

(億円)

	11/3月期	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
楽観的シナリオ(B)	1,615	1,509	1,524	1,912	2,174	2,388	2,570
変化額(B)-(A)	0	90	127	173	219	239	273
悲観的シナリオ(C)	1,615	1,340	1,267	1,542	1,701	1,830	1,906
変化額(C)-(A)	0	-79	-130	-197	-254	-319	-391

・楽観的・悲観的シナリオの設定方法・計算根拠の概要

《楽観的シナリオ》

- ・金利は横ばい。
- ・残高計画は基準シナリオと同じ。

《悲観的シナリオ》

- ・金利は毎年0.5%ずつ上昇。
- ・残高計画は基準シナリオと同じ。

ロ．リスク調整後の部門別収益率の見通し

合併後の新銀行における、リスク調整後の部門別収益率の見通しは以下のとおりです。

(資金部門)

資金部門の部門別収益率は、水準的には必ずしも高くはないものの、合併に伴う経費削減効果等により、順次上昇していく見通し。

(財産管理部門)

年金部門は、収益の伸びと合併による経費削減により、順次上昇の見込み。

不動産部門は、当面低水準ではあるが、合併に伴うネットワーク拡充効果等により大きく改善の見通し。

証券部門は、株式委託手数料の減少等により12年3月期は低下するものの、13年3月期以降投信手数料の伸び等により大きく上昇する見込み。

証券代行部門は、収益面の伸びとコスト削減効果により、次第に上昇していく見通し。

<リスク調整後収益率算出の考え方>

損益1は経費控除後損益。損益2は、更に信用コストを控除した損益。損益2を割当資本で除して収益率を算出。

信用コスト：貸出金は一般貸倒引当金の料率をベースに貸出ポートフォリオの改善度を加味し、また市場取引は帝国データバンクの倒産確率をベースとして、通常予想されるクレジットコストを算出した。

割当資本：資金部門は、各リスクの最大損失額に、2年間の経費相当額を加えたものを割当資本として算出。財産管理部門は、システム負担の少ない不動産部門は2年間の経費相当額、システム負担の大きい、不動産以外の財産管理部門は5年間の経費相当額を割当資本とみなして算出。

<責任部署> 国内支店：営業企画部、融資企画部 海外支店：国際企画部 市場取引部門：総合資金部
その他の資金部門：総合企画部他 年金部門：年金企画部 不動産部門：不動産部
証券部門：証券部 証券代行部門：証券代行部

(億円、%)

	12/3月期 計画 <両社合算>						
	粗利益	経費	損益1	信用口	損益2	割当資本	収益率
資金部門	2,562	1,516	1,046	419	627	9,452	6.6%
財産管理部門	958	585	373		373	2,652	14.1%
年金部門	378	223	155		155	1,115	13.9%
不動産部門	92	91	1		1	182	0.5%
証券部門	264	135	129		129	675	19.1%
証券代行部門	213	125	88		88	625	14.1%
その他	11	11	0		0	55	0.0%
合計	3,520	2,101	1,419	419	1,000	12,104	8.3%

(注) 管理会計ベースの計数、粗利益は信託償却前ベース。

	13/3月期						
	粗利益	経費	損益1	信用口	損益2	割当資本	収益率
資金部門	2,540	1,516	1,024	355	669	9,012	7.4%
財産管理部門	1,020	647	373		373	2,968	12.6%
年金部門	391	244	147		147	1,220	12.0%
不動産部門	102	89	13		13	178	7.3%
証券部門	292	161	131		131	805	16.3%
証券代行部門	223	142	81		81	710	11.4%
その他	12	11	1		1	55	1.8%
合計	3,560	2,163	1,397	355	1,042	11,980	8.7%

12/3月期比

62

	14/3月期						
	粗利益	経費	損益1	信用口	損益2	割当資本	収益率
資金部門	2,541	1,377	1,164	345	819	8,714	9.4%
財産管理部門	1,124	549	575		575	2,499	23.0%
年金部門	414	203	211		211	1,015	20.8%
不動産部門	122	82	40		40	164	24.4%
証券部門	349	137	212		212	685	30.9%
証券代行部門	226	116	110		110	580	19.0%
その他	13	11	2		2	55	3.6%
合計	3,665	1,926	1,739	345	1,394	11,213	12.4%

12/3月期比

175

	15/3月期						
	粗利益	経費	損益1	信用口	損益2	割当資本	収益率
資金部門	2,575	1,313	1,262	324	938	8,452	11.1%
財産管理部門	1,213	520	693		693	2,363	29.3%
年金部門	436	191	245		245	955	25.7%
不動産部門	128	79	49		49	158	31.0%
証券部門	391	130	261		261	650	40.2%
証券代行部門	243	110	133		133	550	24.2%
その他	15	10	5		5	50	10.0%
合計	3,788	1,833	1,955	324	1,631	10,815	15.1%

12/3月期比

268

	16/3月期						
	粗利益	経費	損益1	信用口	損益2	割当資本	収益率
資金部門	2,611	1,271	1,340	310	1,030	8,489	12.1%
財産管理部門	1,290	481	809		809	2,177	37.2%
年金部門	443	173	270		270	865	31.2%
不動産部門	134	76	58		58	152	38.2%
証券部門	449	119	330		330	595	55.5%
証券代行部門	248	103	145		145	515	28.2%
その他	16	10	6		6	50	12.0%
合計	3,901	1,752	2,149	310	1,839	10,666	17.2%

12/3月期比

349

	17/3月期						
	粗利益	経費	損益1	信用口	損益2	割当資本	収益率
資金部門	2,629	1,217	1,412	301	1,111	8,533	13.0%
財産管理部門	1,342	457	885		885	2,069	42.8%
年金部門	451	162	289		289	810	35.7%
不動産部門	140	72	68		68	144	47.2%
証券部門	481	114	367		367	570	64.4%
証券代行部門	253	100	153		153	500	30.6%
その他	17	9	8		8	45	17.8%
合計	3,971	1,674	2,297	301	1,996	10,602	18.8%

12/3月期比

427

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

金融の自由化・国際化の進展や規制の緩和・撤廃などの日本版ビックバンに伴い、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関を取巻く各種リスクは複雑化してきており、いかに適切なリスク管理を行い収益向上に結び付けていくかがより重要となっております。

当社では、金融機関にとって適切なリスク管理が経営の健全性確保の最大のポイントの一つであると認識し、従来より経営陣の統轄の下で、各種リスク管理に関する諸規程の制定、相互牽制機能を発揮しうる組織・権限体系の整備などを行ってきています。

全社的リスク管理に係る基本方針については「リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法やリスク管理の組織・権限を定め、その具体的内容については個別規程・規則等で明定しております。

管理すべきリスクについては、「計量可能なリスク」と「計量不可能なリスク」に大別し、前者は信用リスク、マーケットリスク、流動性リスク、後者は事務リスク、人為的リスク、イベントリスク、規制リスク、顧客取引関連リスクに分け、各リスク特性に即した管理体制の整備に努めております。

計量可能なリスクについては、リスク計測手法の明文化、リスク限度枠の設定、枠の使用状況・損益状況のモニタリング及びその内容の報告により、また計量不可能なリスクについては、各リスクに対応した予防的措置により、適切なリスク管理を行うことを基本としています。

具体的には、マーケットリスクについては、「経営会議」において経営陣によりリスク限度額の設定やリスク状況の把握等を実施しています。リスク状況等についてはミドルオフィスである市場リスク管理部が日次でモニタリングを行い、日次で担当役員、月次で「経営会議」に報告する体制としています。信用リスクについては、各審査所管部が個別案件毎に厳格な審査を行うとともに、「投融資審議会」において経営陣により重要案件の取組み可否の検討、信用リスク全般に関する審議を行っております。

その他事務リスク等の計量不可能なリスクについては、「内部管理審議会」が統轄しており、各種チェック体制の充実等リスク回避のための予防的措置を講じています。

こうしたリスク管理体制の有効性を確保するため、リスク管理専担部署の設置や役割分担の明確化等を通じ相互牽制機能を発揮しうる組織・権限体系を整備するとともに、内外営業店や市場関連本部に対する年1回の内部検査体制を確立するなど、内部管理体制の充実も図っております。

以上のように、当社では適切なリスク管理体制の構築に取り組んでおりますが、信用リスク管理体制の一層の高度化等により、計量可能なリスクの統合管理体制整備を推進するとともに、経営陣によるリスク管理への関与をさらに充実させてまいります。

また、自己責任原則による業務運営の健全性・適切性確保の観点から、「金融検査マニュアル」等に基づき体制面等の再点検を実施し、法令遵守及びリスク管理体制の強化・充実を図ってまいります。当社と中央信託銀行との合併後の新銀行においても引き続き重要な経営課題の一つとして対応していく所存です。

(図表12) リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制	過去1年間にみられた改善を要する事例の件数および概要
信用リスク	融資企画部 国際企画部 審査各部	<ul style="list-style-type: none"> 貸出、市場性取引、オフバランス取引等、様々な与信関連業務に跨る信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定したほか、貸出諸規程・規則整備を実施し、信用リスク管理体制の強化・充実を図っている。 貸出については、各審査所管部が個別案件毎に資金使途・償還能力・キャッシュフロー・担保力・収益性等の観点から厳格な審査を行うとともに、重要案件についてはその取組可否につき「投融資審議会」へ付議し、経営レベルで個別案件並びに貸出運営に関する重要方針を審議する体制をとっている。 信用格付制度を導入し、信用格付に応じた貸出スプレッドガイドラインを設定するなど、貸出業務運営に活用している。また、業種別・企業規模別等のポートフォリオ分析を実施し、貸出業務運営に反映させている。 資産査定については、営業店や審査各部から独立した資産査定部が「資産査定規程・規則」に基づき実施し、査定結果は取締役会に報告している。 オフバランス取引等の市場関連取引について、クレジットライン設定等による管理、月次でのオン・オフ一体管理を実施している。 	<p>(これまでの対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の枠組み整備 「信用リスク管理規程」の制定、貸出諸規程・規則の制定・改廃、営業店長権限取扱基準の見直しを実施 (平成10年9～10月) 貸出の基本方針(クレジットポリシー)を策定し、貸出規程に追加(平成10年9月) 資産査定結果を反映させる形の貸出管理制度として管理貸出制度・保全強化先指定制度を新設(同上) 貸出集中排除の観点から、「貸出集中排除に係る管理規則」を制定(平成10年12月) 倒産・事故原因分析検討会を開催し、分析結果を業務運営に活用 大口与信先グループ取組方針の見直し 信用格付制度の精緻化・運用強化に向けた精度の見直し 市場関連取引の信用リスク管理強化 信用リスク計量化の一環として、予想貸倒損失額のシミュレーションを実施 <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理体制の一層の充実 信用リスク計量化のレベルアップ 信用格付制度の充実
金利リスク	総合企画部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 預貸金の金利リスクを含めマーケットリスクの一環として一元管理を実施している。(各フロント業務のリスク管理については、「マーケットリスク」をご参照) 預貸金、有価証券、オフバランス取引等から生じる全社ベースの金利リスク運営については、月次で「経営会議」において協議している。また、金利変動に伴う損益への影響を計測するためシミュレーションを実施し、「経営会議」に報告している。 	<p>(これまでの対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> A L M体制の強化 総合資金部と総合企画部に分れていたA L M所管部を総合企画部に一本化(平成10年3月) <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的なA L M機能の発揮(リテイル戦略への反映、全社バランスシートの方向性明示等)
カントリーリスク	国際企画部 審査各部 総合資金部	<ul style="list-style-type: none"> 貸出や有価証券投資等から生じる全社のカントリーエクスポージャーについては、国際企画部にて月次でモニタリングを実施している。 新規貸出案件の取組凍結、外貨建資産圧縮方針に鑑み、非日系貸出等について継続等を行う場合は、一定金額以下のケースを除き、「投融資審議会」に付議し社長決裁をとることとしている。 有価証券投資については、所管部である総合資金部が「投資ルール」を設定し、厳格な管理を実施している。 	<p>(これまでの対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> エクスポージャー管理の強化 エクスポージャーのモニタリング頻度を四半期から月次に改訂(平成10年10月) <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務方針に則り、エクスポージャーを削減(国別与信限度を超過した国に対する回収・保全強化の実施)
マーケットリスク	総合企画部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 「マーケットリスク管理規程・規則」に基づき、期計画策定時に自己資本等の経営体力、その他リスク等を勘案した上で、「経営会議」の協議を経てマーケットリスク総量(V a R)を決定。その枠内で各フロント毎にマーケットリスク枠を設定している。 マーケットリスク枠の補完として、各業務運営上の利便性・商品特性等を勘案してB P V枠やベガ枠等のポジション枠を、また市場取引に伴う不測の損失を管理するため、アラムポイント・ロスリミット枠を設定している。 V a Rによるマーケットリスク・モニタリングの補完としてストレステストを、また内部モデル(V a R)精度確認のため、バックテストを実施している。 全社ベースのマーケットリスク(V a R)及び損益(時価ベース)については、市場関連部署から独立した市場リスク管理部が日次でモニタリングし、日次で担当役員、月次で「経営会議」に報告している。 	<p>(これまでの対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織対応による牽制機能強化 市場リスク管理部新設(平成10年3月) 総合資金部事務部門の分離(同) 市場リスク管理手続の整備 オプション取引に係るリスク管理方法の統一 (平成10年8月) <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部モデル(V a R)の利用高度化及び体制強化 市場リスクモニタリング・報告の更なる迅速化と分析の高度化

	リスク管理部署	現在の管理体制	過去1年間にみられた改善を要する事例の件数および概要
流動性リスク	総合資金部 市場リスク管理部	<ul style="list-style-type: none"> 「流動性リスク管理規程・規則」に基づき、円資金ポジションガイドライン、外貨資金ギャップガイドラインを設定し、全社ベースの流動性を一元管理している。 円資金については向こう1ヵ月程度、外貨資金については向こう2ヵ月程度の日々の資金ギャップ推移を日次でモニタリングし、月次で翌月以降の資金計画を「経営会議」に付議している。 緊急時対応として、常時流動性資産を相当額確保する等不測の事態に備えた危機管理を実施している。 市場流動性リスクについては、商品毎に市場規模（グローバルベース）の一定割合を基準とした残高ガイドラインによる管理を実施している。 	<p>（これまでの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の流動性確保手段として、国債を中心とした常時流動性資産の積上げを実施 安定的外貨調達の観点から、通貨スワップによる調達期間の長期化を実施 市場流動性リスクの管理手法である残高ガイドラインの設定基準の見直し（平成10年8月） <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金繰り管理に係る体制の見直し
オペレーショナルリスク	総合企画部 事務推進部	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務取扱要領・マニュアル整備、本部事務指導等により、事務処理の厳正化を図るとともに、「内部管理責任者」による部店内管理を徹底している。 部店内検査はもとより、内外営業店及び市場関連本部に対する年1回の内部検査体制を確立するとともに、その他の本部各部に対しても定期的な検査を実施している。 検査部検査の結果については、常務以上と関係部長で構成される「検査復命会」等に定期的に報告している。 不正事件・トラブルの未然防止・再発防止等の観点から、業務上の事故等については厳正な管理を実施しており、月次で「内部管理審議会」に事故の内容・原因や再発防止策を報告するとともに、必要な事項については経営陣の協議を行っている。 	<p>（これまでの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「検査復命会」の見直し 実施検査報告会の新設（毎月1回）、検査復命書の速やかな回覧（平成10年12月） <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査体制の見直し 検査規程・規則及び検査運営方法（検査項目、評価方法 検査手順書・基準書等）の見直し
EDPリスク （ハード面）	総合企画部 システム企画部	<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策としてはIDカード等による入館管理、防災対策としては防火・地震・出水の観点から必要なインフラ整備を実施している。 バックアップ対策については、バックアップデータは外部業者に委託し隔地保管を実施するとともに、バックアップセンターを確保している。 	<p>（これまでの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> 信託センター入退館セキュリティ強化等防犯対策の充実（平成10年3、8月） <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> バックアップ・サイトの検討
EDPリスク （ソフト面）	総合企画部 システム企画部	<ul style="list-style-type: none"> システムの運営については、システム企画部が企画全般を統轄し、開発はシステム部、運用・管理はシステム管理部が各々所管することで、相互牽制体制を確保している。 システム開発・運用に関する各種マニュアルを整備するとともに、局地災害を想定したコンティンジェンシー・プランを策定しており、同プランに基づく実地訓練を本部において定期的に実施している。 コンピュータ2000年問題への対応強化を図るため、副社長を委員長とする、組織横断的な「2000年問題対応委員会」を設置し、2000年問題の具体的な対応推進、進捗管理を実施している。また全体の進捗状況については月次で「内部管理審議会」に報告する体制としている。 「システム監査規程」に基づき、検査部は年1回システム監査を実施するとともに、検査結果を「検査復命会」に報告している。指摘事項については現状を確認のうえ、改善改善計画を作成し、進捗管理を実施している。 	<p>（過去1年間の事例）</p> <p>短時間のシステムダウン等のシステムトラブルは数件ありましたが、お客様の資金決済等に影響を及ぼすような重大なものはありません。</p> <p>（これまでの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ウィルス対策（全部店対象）の継続実施 コンピュータ2000年問題への対応 2000年問題対応委員会・小委員会新設（平成10年11月） 進捗管理の充実、経営陣への報告体制の整備 <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータ2000年問題対応の一層の促進 「セキュリティ・ポリシー」の制定等によるリスク管理方針の明確化 外部監査の活用
法務リスク	総合企画部 法務部 総務部 各業務本部	<ul style="list-style-type: none"> 法務部はコンプライアンス統轄部署として、法令遵守に係る企画・立案及び統轄を、総務部は経営法務管理を所管し、「内部管理審議会」で全体を統轄管理する体制としている。 各部店には「内部管理責任者」を配置し、日常的に業務内容をチェックするなど、部店内の法令遵守を統轄している。 各業務本部及び部店内検査、検査部検査によるチェックを実施している。 役職員の行動基準を取りまとめた「倫理規範」を制定・配布し、周知徹底を図っている。 	<p>（これまでの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスク、コンプライアンス体制強化 法務部新設（平成10年5月） 「倫理規範」の制定（同） 訴訟・調停等に係る社内手続の整備（同年10月） <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の一層の強化 全社的コンプライアンス体制の整備 法務リスクに係る諸規定、「コンプライアンスマニュアル」 ・「コンプライアンス・プログラム」等の整備

	リスク管理部署	現在の管理体制	過去1年間にみられた改善を要する事例の件数および概要
レピュテーション リスク	総合企画部 業務企画部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部（IRグループ）、業務企画部広報室を中心に、内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌や一般顧客向けミニディスクロ誌の作成・配布等を通じ、積極的なディスクロージャーによる経営の透明性向上を図っている。 ・「情報文書管理規程」に基づき、各店舗に情報文書管理責任者を配置し、情報文書の取扱い、外部漏洩の防止等の管理を徹底している。 ・当社取扱商品、とりわけ投信やデリバティブ取引などリスクが相対的に高い商品の販売に際しては、顧客宛事前説明を十分に行い、商品内容や内在するリスクの周知徹底に努めている。 ・営業企画部内に「お客様相談センター」を設置し、営業店指導を含め、苦情処理にあたりとともに、諸会議を通じ苦情・トラブル等の注意喚起・再発防止に向けた顧客対応の徹底を図っている。 	<p>（これまでの対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR活動の強化 総合企画部内にIR専任者を配置（平成9年12月） 会社説明会の開催（平成10年6・12月） ディスクロージャー誌の大幅内容改訂 <p>（今後の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロ誌や会社説明会等の更なる充実による経営の透明性向上

（2）資産運用に係る決裁権限の状況

当社は、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下部委譲のない体制としています。

貸出については、案件を決裁する権限は、業務執行の最高権限者である社長が有しており、社長からの権限委譲については、貸出規程において担当役員、審査関連部、営業店の各段階に応じて決裁可能な範囲を明確に規定しています。

権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営をしています。

また、個別の貸出案件のうち、重要なものは常務以上役員と関係部長で構成される「投融資審議会」での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については、取締役会の報告事項としており、チェック機能を確保しています。

有価証券投資については、政策保有を目的とする有価証券投資は社長権限としており、重要な個別有価証券投資方針に関しては投融資審議会での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上のものは取締役会の報告事項としています。

市場運用部門における有価証券投資等については、期毎に設定される「マーケットリスク枠」の範囲内で所管部長の権限で行われています。

マーケットリスク枠は、経営会議での協議を経たうえで社長決裁により設定しており、その運用状況については、（1）記載のとおり厳格に管理されています。

中央信託銀行との合併後においても、引続き適切な権限体系の整備・運営に努めていく所存です。

(3) 行内企業格付け、ローングレーディングによる管理の状況

信用格付制度の概要のとおり格付制度を導入し、与信先の信用リスクを端的に表すものとして貸出稟議等の行内のあらゆる資料に記載して活用することはもちろん、営業店長の権限基準、資産査定抽出基準、一般貸倒引当金算出や信用リスク計量化のベース等として活用しています。

今後、中央信託銀行との合併に向けて、同社で検討中の内容も踏まえた見直しを行います。また、中央信託銀行との合併後は、統一基準による格付を初年度より実施するとともに、与信取引先との飛躍的な拡大によって期待できる基礎的なデータの充実等を活かして正確性の向上を目指します。さらに、個別与信案件の信用リスクを表すローングレーディングの導入や、効率的な運用を支えるためのシステム面の整備等を進めるべく検討を行い、信用リスク管理の高度化を推進する予定です。

信用格付制度の概要

	信用格付制度(日系)	リスクレーティング制度(非日系)
対象	すべての日系法人与信先(債務者格付)	すべての非日系法人与信先(案件格付)
格付区分	<ul style="list-style-type: none"> A+, A, B+, B, C+, C, D+, D, E, F Eは資産査定破綻懸念先、 Fは資産査定の実質破綻先と破綻先 	<ul style="list-style-type: none"> 1～10の10段階(1が最も低リスクのグレード) グレード8～9は資産査定の一分類
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> 財務評価(70点)と非財務評価(30点)の100点満点(ただし、加減点あり)で評価 国内法人与日系非居住者では若干異なる枠組を採用(カントリーリング等)。 また、財団法人等については、本部にて直接格付。 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート案件：元利返済能力を中心とした財務評価に業界・個別企業特性、保全条件を加味して評価。 プロジェクト案件：キャッシュフローを中心とした財務評価に建設リスク、運営リスク等を加味して評価。 ソブリン、銀行案件：本部にて直接レーティング。
実施頻度	最低、年一回与信先の決算期毎に見直し	<ul style="list-style-type: none"> 全案件の見直し：毎年5月(3月末基準) ハイリスクグレード(グレード7以下)：毎年11月(9月末基準)
実施手続	<ul style="list-style-type: none"> 国内法人は、決算データを入力しているECRシステムとリンクした営業店端末を活用。 日系非居住者は、ウェブを媒体にパソコンにて実施。 	所定のスプレッドシートを営業店に配布し、営業店でパソコン入力。
経緯	<ul style="list-style-type: none"> 95年10月 信用格付制度導入 96年5月 業務運営への活用開始 97年4月 体系一部変更(財務項目の一部見直し) 97年12月 体系一部変更(格付区分、評価体系等を大幅見直し) 99年上期 体系一部変更予定 	<ul style="list-style-type: none"> 86年12月 リスクレーティング制度導入 96年4月 抜本的に見直し、現行制度を導入 97年4月 体系一部変更(ソブリン、不動産プロジェクト、銀行案件、スプレッドシート見直し) 98年5月 体系一部変更(格付区分変更、スプレッドシート導入)

(4) 資産内容

イ. 金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

	11/3月末 見込み (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標+数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,511	担保及び保証による回収可能見込み額を控除した残額を全額引当。
危険債権	4,089	担保及び保証による回収可能見込み額を控除し残額の内必要額を引当。分類に対する引当率は70%とする。
要管理債権	1,420	要管理債権に該当する債務者の不担保部分の引当率は15%とする。担保部分は、当社の過去の貸倒実績率に基づく貸倒率を適用。
正常債権	43,180	当社の過去の貸倒実績率に基づく貸倒引当率を適用。
合 計	50,200	

□．全銀協統一開示基準

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

		10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 見込み
破綻先債権額	銀行勘定	931	1,885	700
	信託勘定	84	89	80
延滞債権額	銀行勘定	4,041	2,544	680
	信託勘定	355	280	270
3か月以上延滞債権額	銀行勘定	103	48	380
	信託勘定	68	32	200
貸出条件緩和債権額	銀行勘定	2,493	846	1,210
	信託勘定	493	279	280
イ．金利減免債権	銀行勘定	1,405	687	1,150
	信託勘定	86	68	70
ロ．金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-
	信託勘定	19	17	20
ハ．経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-
	信託勘定	-	-	-
ニ．元本返済猶予債権	銀行勘定	812	0	0
	信託勘定	116	-	-
ホ．その他	銀行勘定	276	158	60
	信託勘定	270	193	190
合計	銀行勘定	7,570	5,325	2,970
	信託勘定	1,002	683	830
	銀信合計	8,572	6,008	3,800
会計上の変更により減少した額(注2)		-	-	2,820
比率(銀行勘定) / 銀行勘定総貸出		12.40	9.45	5.92
比率(信託勘定) / 信託勘定総貸出		2.96	2.14	2.78
個別貸倒引当金 A		5,468	4,919	1,484
引当率 A/		72.23	92.38	49.97

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義による。また貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しています。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

(5) 償却・引当方針

イ．従来の償却・引当方針

資産査定の結果算出した分類債権に対して次のとおり償却・引当を行う方針としています。

破産、和議、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している破綻先に対する債権、及び法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている実質破綻先に対する債権については、債権額から担保・保証等により回収が可能と認められる額を控除し、その残額を貸倒償却するか、または貸倒引当金として引き当て、これにより分類額は全額処理する方針としています。今後経営破綻に陥いる可能性が大きいと認められる破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保・保証等により回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の財務状況等を勘案したうえで必要額を貸倒引当金として引き当てる方針としています。必要額の計算にあたっては、債務者の財務状況・支払能力等に関して十分に根拠のある資料を備えているものについて、それら資料から回収不能額を見積り、その他のものについては10年間累積倒産確率(注1)を乗じて回収不能額を見積もることとします。

上記以外の正常先並びに要注意先に対する債権については、原則として当社社内格付により区分した債権額に、当該区分毎に算定した過去5年間の平均倒産確率(注1)と過去10年間の回収実績率(注2)に基づく貸倒実績率を乗じて計算した額の合計を、貸倒引当金に引き当てる方針であります。

(注1) 倒産確率は、(株)帝国データバンクの調査資料を利用します。

(注2) 回収実績率は、当社取引先からの回収実績データを利用します。

なお、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて制定する資産査定規則に則り、毎期の資産の状況について資産査定を実施しております。

資産査定を適正かつ正確に行うために、営業店および、営業部店から独立した資産査定部が行った査定結果について、検査部が内部監査し、会計監査法人に外部監査を受けることとしております。また、不良債権の償却・引当の基準及び資産査定の実施方法、並びに償却・引当結果の適正性について、会計監査法人に外部監査を受けております。

ロ．公的資金による株式等の引受を踏まえた償却・引当方針

資産査定に基づき区分・分類された債権について以下のとおりの償却・引当を行う方針とします。

【 分類】

破綻先・実質破綻先の 分類については全額を直接償却いたします。

【 分類】

破綻先・実質破綻先の 分類については全額を個別貸倒引当金に引当てます。

破綻懸念先の 分類については、債務者の財務状況・支払能力に関して十分に根拠のある資料を備えているもの等回収不能額を見積もれるものについては当該回収不能額全額を、その他の債務者については 分類額の70%相当額を個別貸倒引当金に引当てます。

【 分類】

要注意先の 分類については、要管理先債権の不担保部分には15%相当額を、その他の債務者には要注意先 分類の平均貸倒実績率（過去3年間の各単年度実績率の単純平均。但し今年度はデータの制約上、過去1.5年の平均とする。）に基づき平均残存期間又は今後3年間の予想損失額を、それぞれ一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

【非分類】

要注意先の非分類については、要注意先非分類の平均貸倒実績率（過去3年間の各単年度貸倒実績率の単純平均。但し今年度はデータの制約上、過去1.5年の平均とする。）に基づき平均残存期間又は今後3年間の予想損失額を、正常先については過去の正常先の平均貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を、それぞれ一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

【債権放棄について】

債権放棄については

合理的な再建計画に基づくものであること

残存債権の回収が確実となること等により当社の損失が最小限となること

等の観点から総合的に判断するものとし、当該企業の経営責任の明確化等も考慮の上実施する方針とします。

(図表15)不良債権処理状況

(億円)

	9/3月期 実績	10/3月期 実績	11/3月期 見込み
不良債権処理額(A)	7,260	5,164	9,648
個別貸倒引当金取崩額(B)	2,922	1,829	5,468
不良債権処理損失額(A)-(B)	4,338	3,336	4,180
うち銀行勘定	2,343	2,983	3,695
貸出金償却	31	10	2
個別貸倒引当金繰入額	1,293	2,618	3,056
CCPC向け債権売却損	727	191	29
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
債権売却損失引当繰入額	47	4	29
その他債権売却損	131	158	265
その他	111	-	314
うち信託勘定	1,994	352	485
貸出金償却	1,715	308	236
CCPC向け債権売却損	202	29	15
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	5	-	218
その他	70	14	16

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等
への債権売却損。

(図表16)不良債権償却原資

(億円)

	9/3月期 実績	10/3月期 実績	11/3月期 見込み
業務純益	2,942	1,564	1,020
国債等債券関係損益	-330	-230	72
株式等損益	1,429	1,829	1,163
不動産処分損益	1	2	-
内部留保利益	-	-	-
その他	-	-	2,536
合計	4,372	3,395	4,719

税効果会計による法人税等調整額等

八．管理部等における管理・回収方策

不良債権の管理については、資産査定結果に基づき管理を行うことに制度を改め、平成10年9月に「管理貸出取扱規則」を制定しました。

「管理貸出取扱規則」においては、資産査定結果の債務者区分が破綻懸念・実質破綻・破綻の先を主な対象として指定し、毎期初「管理貸出処理方針表」にて個別に回収・担保処分・保全強化等の活動方針を定めるとともに、貸出実行についての権限を制限し、管理の徹底を図っています。

不良債権の回収については、約定回収・担保処分を進めるのに加え、平成9年下期以降、バルクセールの手法を積極的に活用しています。バルクセールにより、平成10年上期までに、合計約3,500億円、債務者数にして約200社の最終処理を行っています。なお、平成10年下期においてもバルクセールの実施を検討し、相当の処理を行う計画としています。

上記のとおり不良債権の回収を進めた結果、不良債権処理の専担部署については、所管担当先数が大幅に減少することから、縮小させる方向で検討しています。

二．行内企業格付けごとの償却・引当の目途

(図表17)過去1年間の倒産先

<日系> (件数、億円)

倒産1年前の 行内格付け	件数	金額
A+	該当なし	該当なし
A	該当なし	該当なし
B+	該当なし	該当なし
B	1	7
C+	1	1
C	9	106
D+	4	17
D	9	483
E	7	739
F	9	260
合計	40	1,613

(注)小口(与信額50百万円未満)は除く。

<非日系> (件数、億円)

倒産1年前の 行内格付け	件数	金額
1	該当なし	該当なし
2	該当なし	該当なし
3	該当なし	該当なし
4	1	4
5	該当なし	該当なし
6	3	35
7	該当なし	該当なし
8	該当なし	該当なし
9	1	59
10	該当なし	該当なし
合計	5	98

(注)小口(与信額50百万円未満)は除く。

(6) 含み損益の状況

(図表18)含み損益総括表

(億円)

	10/3月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	31,743	31,942	199	2,726	2,527
債券	11,897	12,150	252	260	7
株式	15,559	16,228	668	2,309	1,640
その他	4,286	3,564	-722	156	878
金銭の信託	812	812	0	0	0
再評価差額金	152	152	-	-	-
不動産含み損益	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	-211	2,912	3,123

(注)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(億円)

	10/9月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	29,884	26,261	-3,623	843	4,467
債券	10,986	11,437	450	454	4
株式	15,502	12,353	-3,149	307	3,457
その他	3,395	2,470	-924	81	1,005
金銭の信託	1,273	1,272	-1	10	12
再評価差額金	151	105	-45	2	48
不動産含み損益	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益	-	-	213	3,376	3,162

(7) 金融派生商品等取引動向

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	10/3月末	10/9月末	10/3月末	10/9月末
金融先物取引	35,219	21,306	0	0
金利スワップ	173,480	156,400	3,561	4,062
通貨スワップ	2,652	7,726	219	515
先物外国為替取引	44,322	24,341	1,677	741
金利オプションの買い	30,337	22,394	17	11
通貨オプションの買い	2,600	3,590	117	111
その他の金融派生商品	0	0	0	0
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果	-	-	352	512
合計	288,610	235,757	5,239	4,928

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。
 なお、一括ネットティング契約による与信相当額削減効果については、金利関連のオフバランス取引(金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション)についてのみ算出した。

(図表20) 信用力別構成(10/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注1)	合計
信用リスク相当額(与信相当額) (注2)	4,998	442	0	5,440
信用コスト	3	4	0	7
信用リスク量	0	50	0	50

(注1) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。
 (注2) 一括ネットティング契約による与信相当額削減効果含まず。